

平成18年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成18年6月20日(火曜日)

議事日程第5号

平成18年6月20日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	笠原	幸江君	4番	渡辺	重雄君
5番	中村	実君	6番	平野	久樹君
7番	五十嵐	哲夫君	8番	田原	実君
10番	松尾	徹郎君	11番	保坂	良一君
12番	高澤	公君	13番	倉又	稔君
14番	久保田	長門君	15番	大滝	豊君
16番	斉藤	伸一君	17番	伊藤	文博君
18番	伊井澤	一郎君	19番	鈴木	文勢子君
20番	猪又	好郎君	21番	古畑	浩一君
22番	五十嵐	健一郎君	23番	山田	悟君
24番	池亀	宇太郎君	25番	大矢	弘君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	峰孝君
30番	松田	昇君			

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総務企画部長		野本	忠一郎	君
市民生活部	長	小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君
総務企画部	次長	本間	政一	君	企画財政課長		織田	義夫	君
総務課	長								
能生事務所	長	小林	忠	君	青海事務所長		山崎	利行	君
市民課	長	田上	正一	君	福祉事務所長		小掠	裕樹	君
市民生活部	次長	荻野	修	君	商工観光課長		田鹿	茂樹	君
健康増進課	長								
農林水産課	長	早水	隆	君	建設課長		神喰	重信	君
新幹線推進課	長	田村	邦夫	君	ガス水道局長		松沢	忠一	君
消	防	吉岡	隆行	君	教	育	小松	敏彦	君
教育委員会	教育総務課長	黒坂	系夫	君	教育委員会学校教育課長		月岡	茂久	君
教育委員会	教育次長								
生涯学習課	長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館	長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館長兼務		山岸	欽也	君
市民図書館	長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館	長兼務								
監査委員事務局	長	広川	亘	君					

+

+

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	次	長	小林	武夫	君
主	査	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

+

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5 番、中村 実議員、17 番、伊藤文博議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

きのうに引き続き通告順に発言を許します。

五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔22 番 五十嵐健一郎君登壇〕

22 番（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

一般質問 4 日目、トップバッターとして通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず最初に、グラウンドゴルフ場整備事業を早期に取り組んでいただいたことに対し、グラウンドゴルフ協会の役員になりかわって、心より御礼申し上げます。

5 月 30 日、糸魚川地域振興局との行政懇談会で、糸魚川地域振興プランが示され、説明を受け、うちの奴奈川クラブ古畑クラブ長より、交流人口の拡大のスポーツツーリズムの推進の質問の中で、野球の北信越リーグが平成 19 年 4 月から開催されるが、ナイターで試合ができる会場が新潟県内に 1 つもないことがわかりまして、来年度建設予定の美山に、このリーグを誘致できるナイター設備をしてはどうかと提案がありました。

また、国体準備委員会の発行の「国体 2009」第 6 号に、山北町ジュニア相撲教室が紹介されており、国体の会場地に決まったことを契機に地元選手の国体出場を願って、この教室がつくられたと掲載されていました。糸魚川に会場を誘致できなかったが、能生地区での中高一貫教育のすばらしさを、アピールできるチャンスととらえる必要があるのではないのでしょうか。

次に、体育協会が合併し法人化を目指す中、国体の同じ記事に、市民参加型トキめき新潟国体を目指して、NPO 法人ツバメスポーツサポートクラブが掲載されていました。さらに、トキめき新潟国体の直後に新潟県で開催される、全国障害者スポーツ大会があるということを皆さん知っておりましたでしょうか。

6 月 17、18 日、バレーボール協会では指導者対象の自然体バレー教室が開かれました。さらに 18 日には、第 14 回ヒスイの里山岳マラソン大会が開催され、20 都府県 648 人が全員完走ということでございました。同じく第 24 回能生地域対抗駅伝競走大会が開かれ 49 チームの参加

があり、CATVでも生放送され大いに盛り上がったそうであります。各地域が一体となったスポーツのすばらしさであり、心から感謝いたすものであります。

それでは以下、項目により質問させていただきます。

1、生涯スポーツの振興について。

(1) 施設の整備について。

美山球場ナイター設備設置について。

- ア ルクスの変更の可能性と県の支援はどうか。
- イ PFI事業の導入はできないか。
- ウ 管理運営体制の見直しの検討はしないのか。
- エ 美山公園全体での対応策の考えはどうか。

(2) 施設の有効活用について。

関川・姫川連合水防演習の跡地利用について。

- ア 国・県からの支援と、市としての方針をお聞かせください。
- イ A～D面も含めた全体構想見直しの必要があると思うがどうか。

(3) スポーツ大会等の開催と誘致について。

(4) 競技スポーツの振興について。

第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

五十嵐健一郎議員のご質問にお答えいたします。

1点目の美山球場ナイター設備の照明の変更につきましては、国体のソフトボール会場となりますことから、現在、軟式野球が可能な内野500ルクス、外野300ルクスの明るさを考えており、この場合の費用は8,000万円程度を見込んでおります。

なお、プロ野球を想定した照度は内野2,000ルクス、外野1,200ルクス以上必要であり、約8億円の経費がかかり、国・県の支援は一切ありませんので、難しいものと考えております。

次に、PFI事業の導入につきましては、市としては初期の投資がありませんが、野球場としては総合的に判断して直営ということで考えております。

管理運営体制の見直しの検討、及び美山公園全体での対応策につきましては、PFI事業を導入した場合のことと思いますが、現状では現行の体制で管理してまいりたいと考えております。今後、指定管理者制度の導入も含めて検討してまいります。

2点目の関川・姫川連合水防演習の跡地利用についてであります。防災訓練、河川広場、運動などの場として利用する方向で、既に検討しております。

各種団体などからのご要望を踏まえ、今後、市内のスポーツ団体をはじめ皆様のご意見をお聞かせいただき、その整備の可能性、手法について、高田河川国道事務所と調整を行いながら要望してまいりたいと考えております。

また、AからD面も含めた全体の見直しについてであります。AからD面は野球、ソフトボール場を主とした広場となっておりますのでそのまま利用することにして、演習跡地の構想を中心に検討をしてみたいと考えております。

3点目のスポーツ大会などの開催と誘致につきましては、一流の技術や選手を見ることは大変有意義なことであると考えておまして、これまでも各種大会の誘致を図ってきたところであります。国体開催の機会をとらえる中で、関係機関や体育団体に働きかけ、今後も各種大会の誘致に努めてまいりたいと考えております。

4点目の競技スポーツの振興についてであります。競技スポーツの振興はジュニアの段階から育成指導が重要と考えております。本年4月に体育協会が合併をし、体育協会加盟の各競技団体も充実し、活躍を期待しているところであります。市といたしましても競技スポーツの振興のために、特にジュニア育成については全ジュニアスポーツ育成団体に対し、競技力向上のための体育協会を通じて支援をしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

美山ナイターの方はちょっと置いといて、水防訓練跡地利用の方でございますが、A～D面も含めた構想はなく、野球場、ソフトボール場としてそのまま使うということなんですが、皆さんもご存じのとおり、あそこは河原で石だらけ。大会を誘致しても人が続出、整備しても石が出てきて大変なグラウンドです。

そこで、やっぱりあそこも整備してもらわんことには大会も誘致できない。一番まとまるところはAからD面でございます。その辺でお考えはないか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

水防訓練跡地も含めて既存のAからD面のグラウンドと称しておりますが、総合的にももちろん考えていくことが必要だと思っております。今ほど当面ということで、お答えをさせていただいたのは、水防訓練の跡地そのものをどういう形で整備していくか、その間、AからD面につきましては、今現実には野球と、それからソフトボールのグラウンドという形になってるもんですから、非常に状況としては河原のグラウンドだということで、議員ご指摘のとおり状況ではあります。後年度少しずつ手を入れながら、当面の間は、そういう形でもって使っていきたいという意味合いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

いったん夜にでも雨が降るとすぐに会場を変更して、少年野球、ソフトボールとか、東小学校のグラウンドや糸魚川小学校、さらには西海のグラウンド、多目的グラウンドに移って、我々の大会は全部そこへ移動します。

さらに朝行くと、本当に風や雨で石が浮いてる状態が結構あるんで、子供たちや保護者で全部石拾い、整備をしてから大会に臨むというのが通例でございます。ぜひその辺も含めて、ご検討願いたいと、こう思っております。

それと水防訓練跡地でございますが、これも先ほど市長が答えたように、各スポーツ団体を集めて、今後、懇談会を開催したりするということでございますが、その辺の国に対して要望を、3月並びに6月に行っていると思うんですが、その辺の具体的概要、どういう本当の考えを持っておられるのかと、市としての方針ですね、その辺をお聞かせ願えればありがたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

水防訓練跡地の整備ということですが、市長から今ほどお答えいたしたところではありますが、これからの具体的ななということにつきましては、国交省の高田河川国道事務所の方と詰めてまいりたいというふうに思っております。

まず、市の利用団体等を集めていただいて、その中へ高田河川国道事務所のご担当の方が入っていただいて、今後詰めていきたいというようなところまで今話が進んでおります。したがって、市の考え方、方針ということもありましたが、まずそれを受けて。というのは、まず占用という1つの手続があるわけですが、これにつきましてもいったん占用という形で出そうということで事務を進めておりましたが、占用してしまいますと、市が100%もう事業執行するということも考えられますので、この辺のところも出先の糸魚川の事務所の方とお話をさせていただいて、まず、このことの方が定まってくるまでは、いったん保留ということにさせていただいております。できれば国交省の方の力を大きく借りて、この事業を執行させていただきたいというのが、市の考え方です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひその辺も国を利用するっておかしいですが、ぜひその辺、支援もしてもらえような形でお願いしたいと。

そこで利用スポーツ団体はどのぐらいを考えているのか。それと懇談会、その辺をいつ開くのか、その辺、具体的に決まっていれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

今ほどの懇談会のメンバーにつきましては、今、各団体をお願いをした後、2つほど出てきてない団体がございますが、範囲としてはAからD面の野球場、ソフトボールも考慮いたしまして、野球、ソフトボール、それからサッカー、それとラグビー、それにグラウンドゴルフ、それと国交省の方の考え方もありまして、あの広場を水防訓練等のそれにも残していきたいということもありましたので、行政の方の水防の担当及び教育委員会に入っていたきたいというようなことで、今詰めております。したがって、第1回の懇談会については、まだ開いていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

もう5月27日ですか、終わって大分たちますので、広大な面積、そのちょっと概要をお聞かせ願いたいのと、今クラッシャーラン敷いてあって、その上に直、芝張りは難しいでしょうけど、その辺も可能なのかどうか、教えていただければ幸いです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

規模、及びこれからの整備方向ということになります。規模といたしましては、川までの東西の距離が100メートル確保できます。それから水防訓練の駐車場として使わなかったエリアだけでも360メートルございますので、今、市としての考え方としては100×360メートル、3.6ヘクタールになるんでしょうか、この規模のものを想定をいたしております。

したがって、上流側にあります三角形の当日駐車場にしてたところというのは、排水路との絡みがありまして、将来的にも難しいだろうというふうに思っております。

それから現状は、当日ご参加の議員さんをご案内のとおり、まず一番下の部分につきましては、河川をならした上に砂を敷きつめてございます。これが最低でも10センチ、多いところでは30センチぐらいございます。その上に5センチのクラッシャーランを敷き、それをローラーでプレスしたということですので、このクラッシャーランのはぎ取りというのが、まず難しいだろうと、砂とも混在してしまうということ。したがって、今、芝張りということであったわけですが、その上に砂をさらに10センチと、厚さはある程度一定のものを敷きまして、それから芝を張るといふ、そんな形のサンドグリーンというような形でのものを、今想定をしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

芝張ってあるグラウンドを見ますと、陸上競技場並びに美山球場、あとほかはそういうスポーツ施設にはないんで、やっぱり天然芝を敷いたらいろいろな種目をできますので、ぜひとも各団体といい意見を出し合って、いいものをつくっていただきたいと思いますし、ぜひ市の負担を少なくしていただきたい、こう思っております。

それと、次に美山のナイターの方でございますが、先ほど北信越リーグを呼ぶには内野が2,000ルクス、それと外野が1,200ルクスですか、そうなると8億円だと。10倍ですね、8,000万円が8億円ということで10倍でございます。これはやっぱり国と県の支援、補助がないと、本当にやっぱりないんでしょうか。

ちょっと2日前ぐらいですか、県立の野球場建設、これはやっぱり新潟市にできる県知事の公約でしょうけど、国体を目指して80億円余りの県立野球場建設、既存施設を使った国体だということで、あと県立のプールが長岡にできたり、やっぱり西の端と言われる糸魚川になるんかなと、国・県から言わせればそんなんかもわからん。本当は今道州制も含めた検討をしてるんで、一番糸魚川が北信越の拠点だと思うんですね。そこでやっぱり違う、きのうちちょっといろいろありました過疎債の問題、合併特例債とか、そういうのをやっぱり使えんやんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ナイター設備に対する起債の関係でありますけども、起債の場合、適債性と言いますが、それぞれの起債の目的に沿ったものがあります。そういうことで、今現在、合併特例債については、その計画には入ってませんでしたし、それから過疎債、辺地債についても採択されるというのは、今のところちょっと無理かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

実は合併のときに旧糸魚川市、糸魚川地区、新市建設計画策定の折、やっぱり総合計画をつくる上で、旧糸魚川市は17年度までしかなく、18年度以降は総合計画がなかったと。そこで当時の課長が、上げなくても大丈夫だという発言もあったと思うんですね。建設計画に計上してなくても、その分は大丈夫という発言は皆さん聞いとるかと思うんですが。その辺が私もその当時、美山のナイターとか、倉又議員がおっしゃっていた武道場、私も提案として提案書も出しましたし、合併の協議会、準備室ですか、私も出した覚えもありますし、その辺は無視されたと思っております。

そういうことで、やっぱり建設計画が成り立っとる。それで合併特例債を使えない、私はおかしいと思うんですね。8億円と言うたらちょっとでかいですけど、その辺はやっぱり何か工夫して、

県内にナイター設備が1つもないんですね、新潟県に。ぜひとも本当は国・県から補助、助成をいただければよろしいんですが、県も美山球場を見に来てると思うんですが、その辺、球場自体はどんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

支援の件に関しましてお答えさせていただきますが、新設ということになりますといろんな事業があるわけでありましたが、美山球場の今の照明は部分改修というとらえ方になるわけでございますので、その辺に対しての支援というのは非常に幅が狭くなるわけございまして、今の段階ではちょっと難しい。

しかしながら実際はじゃあどうなんだということは、8,000万円もかけてやるわけでございますので、その辺についても再度研究をさせていただきたいと思うわけでございます。また、いいそういったひとつの支援があるということになれば、その変更もまたチャレンジしてみたいと思うわけでありませぬ。

今のもう1点のご質問については、また担当課長の方から説明いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

当時の建設計画に登載されていなくても大丈夫というその件については、私ちょっと承知をしてなくて、大変申しわけありません。

それで県立の施設を持ってこれないかということがあるかと思いますが、これにつきましても非常に県立の野球場そのものの建設が、今ご案内のような状況にありますので、非常に金額からいっても10倍程度それが必要だというようなことで、正直申し上げまして、県の方と実際の詰め、協議をしたということがございませぬ、大変申しわけありません。

以上です。

大変申しわけありません。先般、県及び北信越リーグの新潟県の方のいわゆるアルビレックスの準備室の室長さんですね、実際に見ておられます。美山の野球場については、ナイターを除けば非常に立派な球場だというようなことで、すぐにでもデーゲームができると、可能だということは聞いております。ただ、部分的にはシャワー室ですとか設備があるんですが、今現在使っていないもの、こういうものについては改修をかける必要があるというご指摘がございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

設備自体は、シャワーとか除いて立派だということでありまして、今回、初めて夏の高校野球の甲子園の予選が美山球場に来ます。やっぱりグラウンドがいいということもございまして、今の現状でやると軟式野球、やっぱり硬式野球ができるぐらいの、社会人野球も呼べないし、先ほどの北信越リーグも呼べないということで、先ほど市長が申しましたように幅が狭いかもわかりませんが、ぜひとも研究、変更できるのがあればチャレンジしていただきたい、こう思っております。

それに絡めて美山公園全体の、先ほど課長からありましたようにデーゲームなら大丈夫だと。北信越リーグはデーゲームも年間で10試合ですか。ぜひともその辺でデーゲームを呼んでいただくのも必要でないか。

そのためには、駐車場があれば足りんと思うんですね。駐車場になると、先ほどお礼を申し上げましたグラウンドゴルフ場も兼ねて、下の多目的グラウンドも含めた中で、あの駐車場を何とか拡大もできないか。トータル的な、9月にはクラシックレビュー、そういうイベントもございまして、その辺も含めた中のそういう全体構想の考えはないか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

美山球場、あるいは美山公園全体を想定をした駐車場ということでございまして、現状は駐車場そのものの数が今足りないということは、そのように認識しております。

ただ物理的に、今の駐車場を東側に押していくということになりますと、完全に長者ヶ原遺跡の方へ食い込んでいくというようなことがありまして、エリア的にこういった形で駐車場を展開していけばいいのかというのが、非常に難しいところでありまして、ちょっと完全に離れた場所に行かざるを得ないということ。それからもしそうなったとしたら、下の多目的グラウンドというのがありますが、これにつきましても臨時的な扱いであれば駐車場として利用し、そこからシャトルバスで送るとか、そういったことを、当面、暫定的にはやらざるを得ないのかなというふうに思っております。

総合的な駐車場を、どうするかというレイアウト等を持っておるかということにつきましては、今冒頭、申し上げたようなことございまして、全体的な構想の中では、今はないということございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

3番目にスポーツ大会等とか開催誘致、そういうのも含めて陸上競技場、改修も必要でしょうけど、あそこにやっぱり一流のサッカーとかいろいろなイベント、大会も誘致できると思うんで、ぜひともその辺も考慮してチャレンジしていただきたいと、こう思います。

それと先ほども申し上げましたように、倉又議員も申し上げました総合武道場の建設、これも総合体育館の横がいいのか、増築がいいのか、まるまる新築がいいのか、私もぜひそういう方向で、市長からありましたようにぜひとも増築か新築をお願いしたいと、こう思っております。

それと競技スポーツとも関連してくるんですが、今、柔道の方々はパークイン美山ですか、あそこの2階を使ってやってるという。畳を今敷いてあるんですが、やっぱり既存の体育館となれば、畳を敷きっぱなしにできるとなれば、北西海小学校かどこかぐらいしかないと思うんですが、その辺、今の状況はどうでしょうか、北西海小学校。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

柔道に関連して、敷きっぱなしにしておくということが非常に大切といいますか、練習時間が少なくなるといって、前からご要望があるわけでございます。それで柔道関係者の方とちょっと協議をさせていただいて、実は旧パークイン美山の2階というのは、ことしになって初めて、そんな方向でもって使っていただいているというようなことであります。

その前に、空き校舎でそういったことができないかということで、少し協議を、歌外波小学校というものがあって、敷きっぱなしでないというのがそういうところになると。ところが、なかなか子供さんが自転車で通ったりということでは危険性があると。あるいは、ほかにも空き校舎は当然あるわけですが、今申し上げたとおり、子供の力でそこへ通って行くということになると、やっぱり中心の方がいいというようなこともありまして、今、糸魚川地域におきましては、パークイン美山の2階を使わせていただいております。それから青海につきましては、1回ごとに敷いたり、取ったりというようなことであります。ただ畳については、青海地域のものが3セットもあるというようなことで、非常に膨大な量が立て積みにされていて、敷きづらいというような状況がございましたので、これは関係者の方々と相談させていただいて、一番古いものについては、整理をさせていただくというような方向でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

畳も敷いたり、納めたり、上げたりすれば、本当に角が傷むんですね。やっぱり敷きっぱなしにできる柔道の方々、一番本当に空いてるところを、ぜひその辺も団体と協議していただきたいと、こう思っております。

それと体育館整備も含めた中で検討してる能生の生涯学習センター整備事業、この辺も今年度検討委員会で検討されてると思うんですが、私は今の文化体育館より小さいものなら必要ないと、私個人的には考えております。ぜひともその辺も広い体育館を、小さいのをいっぱいつくったってしようがないので、ぜひとも本当につくるなら、いいものをつくってもらいたいんですが、その辺の検討委員会の今の現状と市の考え方はどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

能生生涯学習センターの体育館の規模ということになるかと思いますが、これは当然、一番最初からそのような、議員ご指摘のとおり今のものでは狭いというようなところからスタートしておりますので、今の体育館より小さいものにはなり得なくて、どういう形にするか、当然、委員会の中で、それも含めて検討してるわけですが、生涯学習センターのメイン施設になるものであります。あわせてその中ではギャラリー、ギャラリーと言っても観客のギャラリーではなくて展示等をして、市民の生涯学習の成果の発表の場といえますが、そういったものもその体育館に付随してほしいとか、そういったものも体育館機能としての要望としては、現在でございます。

ただ、まだこれは昨年3回、ことし6回予定しておりますが、まだ現実的に絵を描いてみるというところまでには至っておりませんので、考え方としては、当然、今の体育館よりも大きなものを、そこで目指しているという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともその辺も、我々議員も全然その辺の考え方も知らなかったんですが、検討委員会だけではなくやっぱり担当常任委員会、文教民生常任委員会とか、ぜひともそういう考え方、検討委員会ではこうなっていると、ぜひともその辺も事前に説明をお願いしたいと、こう思っております。

それと競技スポーツ振興の中で、総合計画も今の実施計画ですか、この中に障害者のスポーツ振興の普及というのがたった9文字だけ、9文字だけしか載ってないんですが、先ほど申し上げましたように、国体が終わるとその直後に、全国の障害者スポーツ大会が開かれるわけなんです、やっぱり糸魚川市は、全然その辺を考えてないのかどうか、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

まず、翌年と言いますか、国体の終わった後の今度は障害者の大会でございますが、これについては現在のところ糸魚川としては、もってくるということについては未定であります。多分、何らかの形で、糸魚川市においてもそれを実行するというに、これから詰まっていくなだろうと思っております。

ただ、施設全般につきましては、非常に古い施設が多いものですから、ソフトボールだけでなく、すべてのスポーツを通したときに、バリアフリーという意味では、非常にまだ整っていないところが大部分でございます。

したがいまして、当然、スポーツということではあります、障害者スポーツというのも、今新たな取り組みとして、当然、重要なことになってきておりますので、まず、施設のそういったところの改修といえますか整備も、あわせてこれから進めていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

先ほども国体で、山北町に相撲競技を取られた形になったかどうかあれなんです、その辺は障害者スポーツも、大切な私は競技スポーツだと思います。

それと、やっぱり障害者の方に聞くと、車いすの方々とかその辺で自立したくても、糸魚川にはそのスポーツ施設やいろいろなこと、バリアフリー関連が整ってないって、みんな新潟や都会に移っちゃうんですわ。すばらしい人が障害者スポーツを教えている、教室を開いていた方でも、そういう方々も、こっちに本当に呼んでこられるように。ぜひその辺も総合計画にも載っていただきたいし、ぜひともその辺も、障害者のスポーツ大会も市長みずから手を挙げて、バリアフリーの施設ができなくても何かをすれば、何かもってくれると思うんですわ。その辺どうでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今の提言、ありがとうございます。機会あるごとに、またいろんなチャンスを生かしながら競技スポーツ、またはいろんな大会について誘客、または誘致をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

それで新潟国体、ソフトボールを誘致されるということで、ソフトボール協会を中心に頑張ってるんですが、ソフトボール以外の種目、指定選手されてるわけですが、選手団体、それをどう対応するのか、強化策、その支援。先ほどのスポーツ育成資金ぐらいじゃ、私は間に合わんと思うんですわ。ぜひともその辺の強化策、市としての強化策はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

国体の指定強化選手ということで今15名、この春なんです、年度中にかわることもあり得ますが、15名の指定強化選手の通知を県からいただいておりますが、これらのものにつきましては、この強化選手だけが、県から移動等、合宿等については県費によるものを得ることができると。したがって、それ以外の選手等については、当然、相撲につきましても、一番多いわけですけど5人、しかし、それに9名ぐらいの選手がおりまして、コーチ、監督等がそれについております。これらについては全然県の方では出ていなくて、市の方でも当然、これらの予算づけがないというようなことであります。

したがって、市としての国体に向けての全体的な強化策がどうかということになりますと、非常に予算面のことを申し上げて申しわけないんですが、現在のところ今年度の中では、そういった強化策に対する予算づけがないという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともそういうすばらしい選手を、スケートで荒川静香が金メダル取った、お金がなければスケートできないとか、やっぱりかかるんですわ、お金、スポーツでは。そら国体でもそうでしょうし、余計に世界大会。いろいろなレベルの大会に行くとなれば、そこまで行くだけでも、指定選手以外の人もそうなんですが、お金もらえんで自費で参加しなくてはならない。いろいろな面でことは無理、補正ぐらい。さらには来年の予算ぐらいに、お願いしたいと思うんですが、市長、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この国体ということだけでは、ないんだろうとっております。毎年やるわけでございますので、その辺をどのようにご支援をしていくか。それは今即答はできませんが、何らかの支援が必要なんではないかな。それをどれぐらいに基準なり、またそういったレベルも大事でございましょうし、ただ単に、国体というだけではないとっております。全体の中で見通して、そして支援をしていくのはどうすればいいのかということも、検討させていただきたいとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

18日にヒスイの里山岳マラソンや能生の駅伝大会、さらにまた「つちのこ」ではないんですが、10月1日にグランfond糸魚川、これもやっぱり糸魚川にしてみれば、ツール・ド・フランスじゃないんですけど、ツール・ド・糸魚川ぐらいに、その辺に結びつけて大規模。考えを聞くと、去年は全部上越の方に泊まったと。やっぱり糸魚川の方に泊まってもらえるように、その辺も今回はやっていくということも聞いてますし、その辺、スポーツ大会開催によって、やっぱり経済効果がいろいろな面に出てくると思うんで、その辺の誘致をお願いしたいと思います。

それで糸魚川地域振興プランの中で、先ほどスポーツツーリズムの推進で、バスケットのアルピ戦の開催だとか、大学の合宿等の誘致、これも振興局では考えている。糸魚川市もそれにタイアップして通年のプログラム、そういう観光でも宣伝できるような、そういう考えはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

スポーツツーリズム、要はスポーツ体験をメニューとした観光誘客や合宿誘致のことということで、お答えをさせていただきたいと思います。

既に多くの自治体や観光協会が、地域にあるスポーツ体験可能な素材を活用いたしまして、スポーツ体験型のメニューをつくって、誘客のための情報発信をしているというのは、承知はいたしております。当市でも海や山、さらにはスキー場というスポーツ素材が多くあるわけですので、今後、どのような体験メニューの作成が可能か、またそれに対する指導者の確保が可能なのかを含めまして、観光協会などと検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともその辺もアピールできる指導者、観光案内できるガイド、その辺の育成、それとすばらしい文化、前回もありました祭り、いろいろなことでタイアップできると思うんで、そういう机上の上だけでなく外へ出て住民の方の意見を聞きながら、ぜひともそういうメニューづくりをお願いしたいと、こう思っております。

それと競技スポーツの振興で一番大事な指導者の育成、私はこれにかかってくると思うんですよね。単なる人材バンクの冊子をつくった、あとは住民に任せろ、そんなんじゃないかと思うんですわ。やっぱり先ほど申し上げましたように中高一貫で相撲、能生中、海洋高校がやってる、あの練習を私はちょっと拝見してないんですが、すばらしい練習。本当に子供たちに見せてやりたいと思っておりますし、そういう機会をぜひともつくりたいと思いますが、その指導者のレベル向上、やっぱりその辺の指導者を認定するような制度とか。

東京都で部活指導は勤務ということで、日本教育新聞に載ったんですが、部活指導はボランティアでなく勤務ということで、東京都教育委員会専門委員会報告書の中で出てくる。東京都が変われば、日本も変わるということがあるそうなんですが、ぜひその辺も部活で一生懸命になっている先生方も含めて優遇措置というか、そういうのも必要だと思うし、熱心な方を、義務教育じゃちょっと難しいかもわかりませんが、誘致というか、いい先生はやっぱり引っ張る、一本釣りでもいいと思うんですわ。絶対それが必要だと思いますし、その辺の考え方、外部指導者も含めて、学校の考え方はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

小学校の場合は、バランスの取れた教員配置はかなりできておりますが、中学校におきましては

専門的な分野が多く、なかなか望まれたような形がとれない場面が出ておりますが、できるだけそういう専門的に体育、または音楽、その他いろんなもので活躍できる教諭を、こちらの方に来ていただきたいなど、こう思っているので、努力していきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

スポーツだけでなく、学力が1番いっせきなんでしょうか、学力1番、その次は私はその辺でスポーツも部活も必要ではないかと、こう思っておりますし、医師の派遣、医者がいなくて医師の派遣で、その環境整備が整ってないので医師が来ないというの也有りますが、その辺もやっぱり教員もそうだと思うんですわ。そういう優遇策とかその辺も整備して、ぜひ先生方もいい先生をぜひ誘致と言えばおかしいんでしょうか、お願いしたいと。

そこでもう1点、子供の体力が低下してある。スポーツをやってる方はいいんですが、やってない方と五分五分いて、スポーツやらない人は全然やらないと。学校体育も嫌がるスポーツ嫌い、だんだんここにはいない、ちょっと太り気味な人もそうになっている。スポーツ嫌いを招いているのが多いということなんですわ、その辺も体力テストで今の糸魚川市の現状と、今後の課題みたいなのがあれば、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

平成16年度、17年度の県の行った体力テストの結果で、1つの尺度で判断するわけなんですわ、全学年で県をどれだけ上回ったかと。この尺度でいきますと、上回ったものは握力、小学校ですが、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、それから50メートル走でございます。

半分以上で、ちょっと努力が必要だというのは、シャトルランという持久走、それから立ち幅跳び、球技でございます。

中学校でございますが、半分以上、上回ったのが長座体前屈、それから反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳び、球技であります。

努力が必要だと思われるのは、握力、上体起こし、それから持久走、シャトルラン、同じなんですけども、そういうものが努力が必要だと。

それで各学校には、1学校1取り組みをお願いしてるところであります。具体的には、業間活動で学級、または異学年で、グループで全校運動を行うとか、それから敷地内のサーキットコースで、そこで常時走ってトレーニングの日常化を図ってるとか、または体育の授業の中でも、必ず5分前には特別な運動をします。こういうふうな取り決めをしながら、全体の体力向上に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

この17、18日、バレーボール協会では自然体バレー教室が行われて、やっぱり怒らない、楽しい、そういう楽しさを学校で、まずその辺に結びつけていけるようなスポーツの楽しさを、ぜひとも体力向上に向けて指導もしていただきたいと、こう思っておりますし、やらない子供も楽しいのは、スポーツの中には何かあると思うんです。

そこも含めて、青海の総合健康センターでないんですが、そこを軸に、ソフト面も含めて健康づくりとスポーツ、運動。それも今度始まるデータの一元化ですか、ぜひとも糸魚川市全体の人ができるのであればいいか、個別メニュー計画を立てていけるような、子供からお年寄りまで、私はスポーツプログラマーとか、スポーツアドバイザー、さらにはスポーツドクターも含めた中で、できる環境の指導者がいらっしゃいますので、その辺も含めて、行政だけでやるのではなく住民も巻き込んだ中で、この中には糖尿病の方はいらっしゃらないんですが、そういう健康づくりも含めたタイアップ事業を図る必要があると思うんですが、その辺どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

そのことにお答えする前に、若干経過を申し上げなければなりませんけれども、仮称総合健康センターにつきましては、委託した計画案の報告がなされたものをもとに、市としての基本計画を今整理しているところでございます。今後、所管の委員会なり、パブリックコメントなり、いろいろな手続を踏まえるために、いろいろな形で整理しなかりやなりません。

そういう中でですが、ご存じのように治療から予防へということでもありますので、今お話があったようなことを基本に考えておりますし、これから健康づくりがますます重視されることでもありますので、今お話されたことをほとんど基本にして、整理をしてみたいと考えておりますので、今後提案させていただきますが、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

庁内挙げて、ぜひともその辺も含めてタイアップしていただきたい。

それとスポーツ振興プランの策定もお願いしたい。さらには旧糸魚川市の「いきいきスポーツ都市宣言」とか「はつらつ健康都市宣言」、これも検討する必要があると思っておりますし、もう1点、各種目別団体、さらに学校、少年たちの皆様から、アイデアを募集してはいかがでしょうか。一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

11時10分まで休憩といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

高澤です。一般質問をお願いいたします。

ボランティア、NPOについて伺います。

ボランティアについては、かつては奉仕活動として、行政とは別の立場で行われていたものが多かったように思います。行政とかかわりがあったとしても、それぞれは単なる行政からの声かけだけだったように思います。しかし、最近は様子が変わってきました。行政の事業の一環として計画に組み込まれ、各種ボランティア団体、NPO法人などと協働という形態になってきました。行政の事業の一部が、協働のもとに成り立つ事業として企画されたものがふえてきました。

個々の市民、あるいは市民団体の善意を受け入れる行為、協働は、さまざまな成果を上げています。また反面、それに伴う問題も発生してきています。糸魚川市も策定中の総合計画の中には、「ボランティア」「協働」の言葉が随所に出てきます。ボランティア、協働について基本的な考えを伺います。

- (1) 従来の奉仕活動、例えば海岸清掃、公園の草刈りや整備、ごみ拾いなど、資源を伴わない活動への取り組みと、活動中の事故の保障と補償について。この保障と補償については、以下の質問にも関係してきますので、よろしく願いいたします。
- (2) 災害時ボランティアへの対応マニュアルの有無。
- (3) 学校、児童生徒にかかわるボランティアへの対応。
- (4) 協働事業への対応。
- (5) 糸魚川市はセダン特区を取得し、福祉事業の一部である有償輸送サービスを実行するべく進めているようだが、その経過と基本的な考え方。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

ボランティア活動につきまして、地方分権に対応し、地域課題をみずからの問題として積極的にかかわり、地域住民が自主的、主体的に地域づくりを進めることが求められております。

こうしたことからボランティアなど、市民の自主的、主体的なまちづくりを基本に、市民と行政が共に考え共に歩む協働のまちづくりを進める必要があると考えております。

1点目の従来の奉仕活動につきましては、活動中の事故によるけがを保障したり、賠償責任を補償するボランティア保険などがあり、それぞれの活動主体の判断により保険に加入し、万が一の事故等に備えていただきたいと考えております。

2点目の災害時ボランティアの基本的な対応につきましては、災害計画に盛り込まれておりますが、詳細マニュアルにつきましては、未整備であります。

また、災害時ボランティアの受け入れに当たっては、市としてボランティア保険に加入することを原則といたしております。

3点目の学校、児童生徒にかかわるボランティアの取り組みにつきましては、総合学習や体験学習などの先生としての協力や、通学路などの防犯パトロール、PTAによるボランティア作業などを行っていただいております。

これらの活動に対する補償につきましては、それぞれ保険や補償制度に加入し、対応いたしております。

4点目の行政と市民が協働しながら行う事業につきましては、その事業ごとに対象となる市民の皆さんと相談をさせていただきながら、対応したいと考えています。

5点目のご質問であります。いわゆるセダン特区につきましては、市が申請し、既に認定を受けたところであり、道路運送法の改正により10月から福祉有償運送運営協議会の合意を得ることで、ボランティア活動が可能となりました。以上を踏まえ、近日中に事前懇談会を開催し、その後、正式な運営協議会を立ち上げ、合意を得たいと考えております。

また、運行中の事故対応につきましては、NPO法人が個別により対応することとなります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては部・課長の答弁もありますので、よろしく願いいたします。

すみません。お詫びをいたしまして、字句の訂正をお願いいたします。2点目の災害時ボランティアの中で、「防災計画」と申し上げるところを「災害計画」と申し上げましたので、字句の訂正をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それでは、再質問をお願いいたします。

まず、私の質問のこれなんです。4番目の協働事業への対応ということだったんですが、あまりにも漠然とし過ぎて、皆さんにはちょっと迷惑かけたかなというふうに思っているんですが、協働事業全体について、まずお伺いをしたいというふうに思っております。

先ほども言いましたが、総合計画基本構想、あるいは実施計画の中に、大変この「協働」という言葉が多く出てくる。これは市民と協力し合って、いい市をつくっていきましょうということなんだろうというふうに思うんですが、その中で基本構想の中に、厳しい財政状況を打破するためにもというふうにとれる部分がある。市民と一緒に協力し合っていいまちをつくっていきましょうというもの

はわかりますが、その中には、やはり厳しい財政事情があるから一緒にやっぺいこう。あるいは、そういうことを進めることによって、地域活動の充実を目指していこうということなんだろうというふうに私はとったんですが、大きく言えば、みんなと一緒にいいまちをつくりましょうという中に、将来、財政事情が厳しくなるから、そこら辺もお願いしますよという意味が含まれているのかどうか、そこら辺をちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

協働のとらえ方でございますが、確かに今、高澤議員が申されたことも含まれますが、私といたしましては協働ということは、今までの長い行政と市民のかかわりの中を見ておりまして、なかなか行政主導であっても、また市民主導であっても個々ではなかなか、やはりこれはうまくいかないものだろうということであるわけでございますので、もう市民、行政が一体となって進めていくことが必要だろうということで、新市になってからということではないわけでございますが、しかし、これからはそういったチームプレーで、いかにくはないんだらうということ、いろいろな面でそのようにご理解をいただければよろしいかと思ひますし、また、そのように基本的な部分で、進めていかにくはないんだらうと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私の言ったその財政的な部分というのが、今、市長から明確な答弁はなかったんですが、それはそれとして、そういうものも私は含んでいるんだらうというふうなとらえ方をしておるわけです。

当然、みんなが協力し合ってやることによって、効率的な財政運営ができるという部分でいけば、含まれてくるんだらうというふうに思っております。

それと、そういう活動をする団体に、要するにそういう団体を対象として、コミュニティリーダーをつくっていくようなこともしますよと。あるいはボランティア、NPOに対しても、いろいろな形の応援はしますよ、情報も流していきますよということで、よろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

総合計画の中でも、協働というものは各所にあります。それから、総合計画の前につくりました行政改革実施計画の中で、協働によるまちづくりということで、1つは市民参画の促進、それから市民と行政の役割分担の再構築、それから透明性の高い行政運営という、この3項目を一応掲げまして、市民と市の協働によるまちづくりを進めたいという考え方をしております。

そういうことで、今後、総合計画だけでなく行政改革も含めて協働によるまちづくりを進めたいという考え方があります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

課長の言うのはわかりますが、私の言ったのは、コミュニティリーダーだとか、ボランティアにも情報の迅速な伝達をしていくと。あるいはそういう館をつくって、支援していくというふうなものがあるんですかということだったんで、それに対して言わなかったということは、それでいいということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

協働につきましては、大変総合計画の中で言葉として使われております。行政でのいろんなプラン、あるいはいろんな事業がありますが、それらを市民と一緒に、最初の段階から進めていこうというのが、協働の趣旨だというふうに思っております。

それはその中では、当然、財政的な面も含まれるというふうにとらえておりますが、やはりその運動の経過の中では、財政支援も必要なところは当然出てくるのかなというふうに思っておりますが、それぞれ個々のケース・バイ・ケースの対応になろうと思っております。ただ、やはり広く情報を流して、お互いに行政なり、それぞれの事業を進めたいということでの大きな趣旨ということで、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

協働という文言については、そういうふうな私は理解をしておるんで、今、総務課長からのお話の中にも、そのようなことだということでありました。

1番の質問に移らせていただきますが、市長の最初の答弁の中には、私の言う保障と補償、保つ方の保障と補う方の補償で、補う方の補償については少し触れとったんですが、保つ方の保障については触れてない。1番のところで、けがの保障とかという、ちょっとこれ私はわからないんですが。いわゆる保つ方の保障というのは、災害のないように保つということで、ここの1番で言いますと、いわゆる奉仕活動をする中で危険性がないか、そういうことなんですよ。

それで協働という形で、行政も一緒になってやりましょうという形の中で、こういう活動があったとすれば、いつもやっている草刈りでも公園整備でも何でもいいんですが、自然災害に遭ったときにどうするのか、そういう保障はできておるのか、保つ方の保障ですよ、そういう保障ができておるのか。

この基本構想の中にも、糸魚川市の市域というのは大変自然災害の起きやすい地域で、多い地域だと書いてある。そういう場合に、例えば公園にしても、急傾斜に寄ったところで作業中に土砂崩れがあったとか何だとかというときには、どういう形になりますか。それで保障と補償という形で、私は出したんです。

協働ですよ、市も皆さんと一緒にやるんですよという中で、そういう場面があった場合には、どうするのかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

それぞれいろんな活動ではボランティアなり、いろんなNPOの方なりから参画いただいておりますので、その事業が行政がもし行っている事業であれば、事前のやはり点検なり、いろんな事前の準備をする中で、それらの事故の起きないように進めていくのが、まず一義だというふうに思っております。

その中で、どうしても事故が起きた場合には、先ほど出ましたように補償の保険に入りながら、対応をさせていただきたいというのが、今の対応だというふうに思っていますし、ボランティア等につきましては、やはり自発的な自分の意思に基づいて、ほぼ無報酬で協力をいただくわけでありますので、それに取り組むまでの間に事前の準備というのは、行政側でも進めんきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今課長の答弁では、そういう対応をしなければいけないということなんですけど、それではこういう勤労奉仕的な活動が全市域でたくさん行われているというふうに思いますが、どういう活動をどこでやってるかというものは、大体把握できておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

大変ボランティアの数は多くあるというふうに思っていますが、行政と市民の方と一緒にやるのにつきましては、それぞれの所管の課でほぼ把握をしておると思っておりますが、大きくは社会福祉協議会の中で、ボランティア活動として携わっていただいていると思っておりますので、そちらの方である程度の数は把握してると思っていますが、細かな道路の掃除をしてくれるとか、先ほど言いましたように個人の意思で参画するわけですので、中には行政で把握できないものもあるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

行政で把握できないものがあって、私はそれはもう当然だと思います。いろんな種類があって、いろんな方が参加してやってるわけですから当然であると。ただ、私が先ほど言ったように、市は今後10年間の構想の中で、お互いに協力してやっていこうよということを言いながら、これは別の事業ですよというふうな突っぱね方、捨て方をしないように、ぜひ勤労奉仕をする人たちの安全を守ってやる。何かあったときの保障というのは、またそれはついて回るものでしょうけども、活動する場所そのものの安全を守ってやるように努力をしていただきたい。

それと災害の多い地域だということで、やはり建設産業の方とも連絡を取り合いながら、各課で連絡を取り合いながらやっていただきたいというふうに思っております。

それとこの欄でいま1点、こういう勤労奉仕的な作業に、市職員の参加が悪いという話がよく聞かれます。その市職員の参加率ということについては、どのような認識を持っておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

高澤議員ご指摘のとおり、あんまりよくないというのは、いろんなところからもお話を聞いております。そんなことから機会あるごとに地域の事業、あるいはいろんな活動に参画をするようにということを、いろんな部課長会議、あるいは市長の方からも、そういうことの投げかけをさせてもらっておりますので、職員それぞれの意識を早く切りかえていただいて、やっぱり地域の中に溶け込むことが一番行政運営の中で、違った面でまた活躍できるということでの話をさせてもらっておりますので、またそのことに参画するように話をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今後10年の方向を決める基本構想の中に、要するに協働、お互いに一緒にやっていこうと、一生懸命やっていこうというものを、ふんだんにここへ取り入れとるわけですから、今課長が言うように、職員も先頭になってやっていただかなければ、これは成り立たない構想だということを自覚していただいて、そのように強力に進めていただきたいというふうに思います。

2番目の問題に移りますが、さきの総務財政委員会の中で、たしか消防の方の話だったと思うんですが、ボランティア活動の災害についてはどうするんだと言ったときに、参加者がすべて負担してもらおうという答弁だったと思う。ところが今の市長のお話では、市がボランティア保険に入るというふうな話があり、そこら辺のマニュアルを作成するんだというふうな答弁だったんですが、さきの総財の委員会とちょっとニュアンスが違うんですが、そこら辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

さきの委員会については、ちょっと詳細は把握してないんですが、まず防災ボランティアの皆さん方への補償保険の加入についてでございますが、基本につきましては、先ほど来から答弁がありますように、いわゆるボランティアは自己の自発的な行為によりまして救援活動していただくものでございます。そのようなことから、いわゆるボランティア保険の加入につきましては、原則といたしましてはやはり自己、あるいは所属されておられる団体で、ボランティア保険に入っているのが、原則の取り扱いになっております。

ただ、全国的な傾向の中におきましては、その災害の対応、あるいはその種類等によりまして、あるいは災害ボランティアを育成するという視点の中から、いわゆる行政がある程度の支援をしているところもあるわけでございますので、その辺のところの方は、今後の検討課題だというふうに考えておるわけでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

そうすると災害ボランティアの人たちが災害に遭ったときについては、ボランティアは個人の責任というものはついて回りますが、市としてもどのような対応ができるか今後検討するということですね、そういう理解でいいんですね。

新聞、テレビ、いろんな報道の中で、中越災害とかいろんな災害の報道がありますが、若い人たちがボランティアに来るのが多い。テレビなんかを見とって、災害状況を見て、もういても立ってもいられなくなって、現場へ飛び込んでくるというふうな行為が若い人たちに多い。私はある面、若い人たちも大変立派だなというふうに思うんですが、そういう善意で飛び込んで来る、そういう人たちの気持ちを生かしていくのも、あるいは生かさないのも、受け入れ側の体制一つだと私は思うんですよ。せっかく善意で来てくれる人たちを、この間の中越のときでも一部ボランティアの人たちが来て、ちょっとその整理に困ったとかどうかという報道もありました。ただ、それは受け入れ側の体制に問題があるんであって、そういうマニュアルというものは、しっかりしたものができておるのかどうなのか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

市の防災計画につきましては昨年度末、この3月でございますが、完成をみまして、今、県の方と調整済みでございますが、その防災計画の中におきましても、今ほど高澤議員がおっしゃいましたような、過去の大きな災害の反省等を踏まえた中で、一番は今非常に全国から、災害ボランティアが多く集まるいい機運になっているわけです。しかし、その中で災害地におけるところでは、そのこの現地の災害対策本部が現地の対応と、それからボランティアの対応で、てんやわんやを来した

という反省を踏まえた中で、やはりボランティアを受け入れる現地対策本部というものの設置というものが重要であり、私たちの市の新しい防災計画の中でもボランティアの現地受け入れ本部の設置、あるいは市のほかに県もあるわけでございますので、県の方でもボランティア本部の活動というものを防災計画の中に位置づけ、そしてさらには今、中越地震でも出てきたわけでございますが、ボランティア、あるいはNPOの人たちみずからが、実際に現場へ出るのではなく、ボランティアを仕切るボランティアという組織が非常に効果が、いわゆる指揮隊と言いましょか、そういうボランティアが非常に効果があったというふうにお聞きしてるわけでございますので、そういう指揮隊のボランティアと、私どもの方でつくり上げます、ボランティアを仕切る現地本部との連携というものを密にしていかなきゃいけない。

そこで先ほど申し上げたその辺のところでは、大まかな流れにつきましては、今策定であります市の防災計画では位置づけておるところでございますが、ご質問のご答弁でお答えいたしましたように、さらに詳細な詰めというものが必要であるかどうかということから、今マニュアルづくりが必要であるというふうに、市長の答弁で申し上げたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

そのマニュアルは、ぜひ早くつくっていただきたい。要するに、駆けつけて来る善意をうまく活用する方法、そしてまた善意でいろんなことをしてくれる人たちの安全を守る方法、そしてまた万一、事故か何かがあったときには、その補償体制をどうするのかという方法、いろいろあると思いますが、ぜひ早急につくっていただきたいというふうに思っております。

それでは3番目の方に移りますが、今、児童生徒の登下校についていく防犯パトロールですか、そういうものがありますけれども、さきの市長の答弁では、保険制度や補償制度があるというふうなことだったというふうに思うんですが、そういう人たちにはどの程度の補償があるのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

通学路等の防犯パトロールの皆さんからご協力をいただいているわけでございますが、補償としましては通院、それから入院、それから手術ということでの給付、それから死亡につきましても、この保険の中では1,100万円を限度といたしましての給付がなされるという保険に加入をいたしております。

それから保つ方のいわゆる完全確保の問題でございますが、防犯パトロールにつきましては、いわゆるながらパトロールということで、皆さんがウォーキングをされるとか、あるいは買い物をされるというそのコース、あるいは時間帯を登下校の時間帯、通学路に合わせたいただくということで実施をいただいておりますので、私どもは不審者を見たというケースにつきましては、学校や警

察への速やかな通報ということをお願いをしております。当然、不審者と対峙をしたりということ
はしていただかないということで、その点は、徹底をお願いをしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今課長の方から、死亡で1,100万円と言いましたかね、少し少ないんじゃないかなというふう
に思いますが、その金額はまたあれなんです、要するに児童生徒、あるいは学校にかかわるボ
ランティアというのは、この防犯パトロールだけでなく、いろんな形のものがありますけれども、
要するに児童生徒にかかわってくるボランティアというのは、いわゆる善意だけではなくて、地区
の大人としての子供を守る責任感とか、そういうものも入ってくるんでないか。そういう人たちの
ために、いわゆる今日本中でいろんな報道をされておりますが、心も凍るような悲惨な事件がある。
そういう事件が、そういう人たちのために抑えられている、いわゆる抑止力になっているというふう
に考えますと、大変ありがたい作業であって、今課長は「ながら」というふうに言いましたが、
子供たちが来る時間に出て行って、ずっとついて歩いて帰ってくる。わざわざそのために行ってる
人たちも多いでないですか。何人ぐらいいて、どういうふうに対応しているのか、そこら辺はわ
かりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

6月1日現在では、この防犯パトロール員の皆さん、市民の皆さん353人の皆さんから、ご協
力をいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

353人の皆様方から大変なご苦勞を願うと。先ほども言いましたが、善意だけではなくて、
これは責任感というふうなものも含まれてやっている仕事だと私は思います。そのために犯罪が抑
えられていくということであれば、これはすばらしい活動だというふうに思います。

そんなことで、幾らというふうには言いませんが、そこら辺の補う方の補償についても、少し見
直してやっていただきたいというふうに私は思います。そんなことで、よろしく願いたい
と思います。

それといま1つ、その学校にかかわることで、先ほど五十嵐議員もちょっと触れておりましたが、
いわゆる部活ですね。部活をやる先生は、先生の言葉を借りると、私らこれはボランティアですと

言っとるんですよ。そこら辺の実態はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

学校の教育計画に基づいて行われる課外指導ということで、教員が部活動することはやはり望ましいことであると、こう思います。時間を超えても行うというのが、大体の学校であります。やはり生徒と教師が一体となって一人ひとりの可能性、個性を伸ばすためにも必要である。これはある程度の職員の一致をみている部分でございます。したがって、そのようなことで成果を上げていると、こう思います。

以上です。

失礼いたしました。部活動の補償については、公務災害ということになっております。つまり職務上の災害ということで、補償はされております。しかし社会体育になりますと、スポーツ安全保険というふうになります。よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

どうも要領を得ない答弁なんですが、部活動をして各学校で時間を何時までというふうに区切っているのか、私はあれなんですが、それをオーバーしてやった場合は、じゃあどうなるんだ。即、社会体育の部分になっていくのか、学校でやっても。あるいは土・日に先生が、そういう生徒たちを連れて行くというときにはどうなるんですか。そこら辺なんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

部活動の時間といたしましては、これは小学校は時間外ということは、基本的にはないというふうに把握しておりますが、中学校についてでございますが、夏時間、冬時間等もございまして、夏場は6時、18時ということで、それまで部活の時間という指定でございます。それから冬場でございますが、おおむね11月から3月ということになるんでしょうが、これについては5時の学校もございまして、5時半という学校もございまして、それまでが部活ということでございます。

じゃあその後、どうなるのだということの実態でございますが、ご案内のように学校完全週5日制が施行されたときに、そこら辺のいわゆる先生方の部活動の制限等にも、かなり国から指導がありまして、勤務時間外のものについては地域の先生として、いわゆる地域の指導者として積極的に地域活動に参加してほしいというのが、指導がみなされておるわけでございます。

その実態でございますが、部活動すべてではございませんが、一部の部活動については社会体育

ということで、その後切りかえて、その部活動の子供たちが全部参加ということではなくて、任意参加という考え方を強めながら、いわゆる社会体育活動として7時以降、活動されておるとというのが実態でございます。その補償につきましては、先ほど月岡課長が申しましたように、スポーツの安全保険というような社会体育の団体の皆様が加入される保険がございますので、そういうものに加入をする中で、補償の対象ということで活動いただいておりますのが実態でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

この当地区にも文化活動、あるいは体育活動を通して、大変優秀な成績を上げていく生徒がいますね。そういう生徒を育てるというのは、いわゆる学校で決められた時間内でやっているか、実態は全然違うでしょう、ずっとやっているでしょう。そういう熱心な先生がおるから、そういう子供たちが出てくるんだと。逆に言えば、そういうことが言えるんじゃないですか。

実態はどうなんだということになっていくと、私は部活を担当している先生方は、時間オーバーしてやっていると思うんです。そうやってやってくれる熱心な先生がおるから、子供たちがいろいろな大会へ行って、優秀な成績を上げたということで感激を受ける。あるいはレギュラーになれなくても、何年間か通して頑張れたということで達成感と言いますかね、そういうものを得ていくと。

そういう先生がやっていって、ある時間から社会体育ですよ、公務災害になりませんよと、これはおかしいんじゃないかと。教育長、これはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

公務災害そのものにつきましては県費負担教職員ということで、私どもの範疇にないわけですがけれども、各学校長の中で、かつては文部科学省は学校における部活動等について、課内活動ということから除外するという一定の方向があったわけですがけれども、先般の五十嵐議員のお話の中にもございましたが、文部科学省そのものの方向として、まだ明確に位置づけられてはおりませんが、今後、部活動につきましても、課内活動という位置づけがなされるような方向が、今後なるものと私も期待もしておりますし、そういった検討がなされております。今後そういったことが認定されれば、今議員がおっしゃるように、公務の一環として活動と認定されるものと、そのようになることを私も期待をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

教育長の今の答弁の意味を考えると、そうなるように期待しているというふうな意味で私は取ったんですが、公務災害に対応できるような形が近々来る、そういうことを期待しているというふ

うに取ったんですけれども。

それで、要するに先ほど防犯パトロールのときには、責任感というものもあるだろうというお話をしましたが、学校の先生は、やはり自分で受け持っている子供たちを何とかしようという熱意、これは大きなものがあると思いますね。それと、いわゆる先ほどの責任感もあると思いますし、今この子供たちを、こうやって指導しなきゃだめなんだという使命感もあると思うんですよ。そうやって一生懸命頑張っている先生が、ある一定の時間を過ぎると、もう公務災害に該当しませんよというふうなことでは私はおかしい。

それで、いわゆる教育指導要領にしても、要するに各自治体の教育委員会で裁量できる部分というのはあるはずですよ。その中で、即これに対応していくことはできないかどうか、そういう考え方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

教職員の皆さんのいわゆる身分、任命権というのは、県でございますので、その点は先ほど教育長が申し上げたとおりであります。

私どもが今考えておりますのは、確かに先生方からは非常にそういう指導ということで、ご努力をいただいておりますが、学校でもやっぱり部活から社会体育に移るということで、実は最近まで看板をかけかえるような、そのまま6時から即看板かえて、社会体育というようなことで対応してきたんですが、そこら辺のやっぱり問題点の指摘をされまして、6時ではいったんもうやめる。それから必ずいったん児童は帰宅というような形をとって、部活動そのものをそこで終了して、あとは7時から、また児童の希望者が来るという体制でやっております。

先生方の時間外勤務というものにつきましても非常に厳しさがありますので、これはあくまでほかの体育の市民の皆さんの指導者と同様に、一市民の指導者ということでご協力をいただいているのが、今の現状ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

いわゆる部活動については、あなた方が答弁していることと実態とは違うんですよ。熱意のある先生は、ずっとやっとなります。それだからこそ優秀な成績を上げられる子供たちがいて、さっきお話ししたようにレギュラーになれなくても、私はこんだけやったんだという達成感を持っていく子供がいて、そういう形になっていくんでしょう。

だからあなた方の規則がどうのこうのではなくて、実際にやっているんだから実態に合わせたものを、実態に即したものがとれないのかということをお願いする、そこら辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今実態ということでございますが、私ども学校からは把握しておりますのは、今申し上げましたように継続をしていないし、活動をしておるものを決して部活動の種目といいますか、全部ではないということで、学校からは確認をしております。

何度も繰り返になりますけれども、やっぱり勤務時間外ということでの活動をしていただく以外に、今の段階では方法はないかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これは今課長からそういう答弁がありました。課長の答弁とすれば、そう言わざるを得ん部分もあるのかなと私は思いますけれども、教育長、あるいは市長、実態はそうなんです。子供たちが伸びていくというのは、そういう熱心な先生がおるから伸びていくんです。そういう先生の補償、補う方の補償ですね。そういうものをしっかりとつとめてやらないと私はいかんと。先ほど五十嵐議員も優秀な先生を、どこからでも引っ張ってきてくださいという話をしましたが、こういうものがなければやれない仕事だというふうに私は思いますよ。だから先生には一生懸命やってください、骨は必ず拾いますというふうな姿勢でなければ、私はだめだと思います。ぜひ努力してやっていただきたい。

いろんな問題があると思いますが、それをやることによって、この地区の子供たちが伸びるんだということを考えれば、何を置いてもまずやらなきゃいけないことではないかと私は思っているんです。ぜひお願いしたいと思います。

続いて、5番の方の質問に入らせていただきますが、先日の松田議員、あるいは新保議員のときにも、この有償輸送という問題が出てきておりますけれども、これをまずやるに当たって、対象となる人はどういう人で、何人ぐらいいるのか。そこら辺、市の方の考え方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉有償の関係であります。基本的には既存の公共交通機関等で移動が確保されない皆様方に、ボランティア活動で移送の手段を提供するというのが、基本的な考え方です。

それで、これにつきましては国土交通省の自動車交通局のガイドラインというものを出示しております。福祉有償の場合の運送の対象者という内容の指示がございます。それでいきますと、介護保険法でいうところの要介護者及び要支援者というような位置づけ、さらには障害の皆さん方については身体障害者、それから精神と知的の方についても公共交通機関では移動が困難なものというふうに文書で規定をされております。

一応これを私どもは踏まえながらということでお話しておりますが、数字的なものにつきまして

は、要介護、要支援の方を含めまして、4月現在で2,979人おられます。それから身体障害者の方につきましては、2,248人ということでございます。それから知的の方につきましては、重い方を拾いますと約130人ぐらい。それから精神の方は、他のボランティアがやっている団体の事例を見ましても、若干精神の皆さんの方については、移送ボランティアの利用もなかなか難しい方が多いということから、対象に入れてないところが多いというふうに聞いております。今のところ私どもの判断しておるのは、そのような状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

大変課長は多くの対象者を述べられました、これは総数だ。この中で、いわゆる今行っているサービスで対応できない人たち、そういう人たちはどのぐらいおるんですか、いわゆる公的交通機関では対応できないという人たち。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほどお答えしましたのは、国土交通省のガイドラインの規定に従って数をカウントするということでありまして、実際には運営協議会が、これから立ち上げられるわけでありましたが、協議会の中で民間事業者の皆さん方との協議の中で、具体的な対象者等も詰めなければならないと。

さきにもお話しましたが、上越では運営協議会を立ち上げて、6つのNPOがサービスを開始をしてると。その中では223人という具体的な数字もお聞きをしておりますが、協議の過程の中で、実際に利用しなければならない方を極めて精査をしながらと言いますか、リストアップをしておるのが実情であります。

それで、さらに民間事業者の皆さん方の提供できるサービスと、それからボランティアの皆さん方の提供する範囲が競合しないというのが、一番大事なことかというふうに思っておりますので、具体的な数字はまだ詰めてございませんが、そのような観点で対象者を押さえていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今人数のお話を聞いたら、課長の方から競合しないとかどうかということでありましたが、これをやる上において問題になってくること。いわゆる当事者でもいいし、ここの地域のことでいいですが、問題になってくる部分というのは、どういうことが出てきそうかというふう考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

問題というとりえ方ではありますが、今現在市内で、実際に1つのNPOの団体が福祉有償をやっておられます。その対応の中では、かなり幅の広い皆さん方をボランティアでもって移送をしておられると。それがこの運営協議会が立ち上がって、事業者の皆さん方と協議をしたときには、今ほどお話をしたように、かなり限られた方々に絞られるのではないかということから、今現在使っておられる方々に、その辺の状況をよく理解をしていただくというのが、1つの課題かなというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は今この地域のことを考えてみますと、福祉産業というものに参入してきた業者、今、運送業をやっている業者がいますよね。その人たちが新しい分野の仕事としてやってきて、やっているんだけど、まだノウハウの蓄積まではいかない、試行錯誤でやっているんだという段階で、なぜこの特区を取ってやらなきゃいけないのか。私の問題というのは、そこら辺にあるのではないかと思いますよ。

そういうことをあなた方は全然考えないで、じゃあこのセダン特区ということをやろうとしているのか。新しい産業でやろう、頑張っていこうとやっている人たちは、ほんの階段を1段か2段上ったばかりなんです。そこにこのセダン特区というのをぶっつけて、この地元の産業が伸びていくと思っていますか。そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今議員がお話になった福祉産業、あるいは福祉運送という観点で、民間で実際に私どもが委託をして、外出支援をやっていただいている業者もごさいます。そういう方々はもちろんおられるわけではありますが、実際の状況からすると議員おっしゃるように、まだこれから伸びていただきたいという部分もごさいます。そういうのも含めまして、基本的に私どもの考えているのは、民間の皆さん方がサービスを提供できる部分に、ボランティアの皆さん方がかぶせて仕事をするということは、想定をしておりますので、その辺は今後の運営協議会の中で、十分な話し合いが必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

そういう営業には、差し支えないようになるというような答弁だったんですが、多いに私は差し支えてくるのではないかというふうに思いますけども、今そういう福祉事業者がやっている、そう

いう仕事をしようとする条件として、陸運局の方から正式な許可を取らなきゃいけない。すると運転手も、2種免許を持った運転手をそろえなきゃいけない。あわせて、介護士の3級、2級というものを持った社員も用意しないといけない。営業的なものもあるだろうし、あるいは安全教育という部分では、非常に力を入れてるといふふうに聞いているんですが、そういう部分もある。では、NPOは、これら一般企業が努力してやってることに当てはまることというのは、何があるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

一般企業の努力しておられる部分に当てはまることということでありますけども、ボランティアの皆さん方も、もちろん輸送にかかわって示されたレベルの運転の免許、あるいは技術は、当然、位置づけられておりますし、その車に乗るまでの部分のサービス、あるいは乗った後のサービスということにつきましても一定の基準を設けて、サービスに努めておるといふふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

一定の基準を設けてというのですが、じゃあその基準をチェックする人はだれなんですか、どこがチェックするんですか。

今営業している事業者というのは、タコメーターをつけて全部走行距離を出して、料金設定をしてやってるわけですよ。運転技術についても、きちんと教育をしてる。そういうものを、どこがチェックするわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほど国土交通省の示したガイドラインの中にも、管理運営体制というような規定がございます。その中では、運送主体においては運行管理にかかる責任者が選任されておるといふことと、あるいは組織的な対応が整っていることといふような規定がございます。それらについては運営協議会の中で、もちろんそれはチェックしなければなりませんし、行政としてもその辺については、十分な配慮が必要であるといふふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は先ほど来の質問で、ボランティアの善意というものは、大事にしなければいけないという考え

方なんです。だがこれは、今質問しとっても具体的なものは何も出てこん。いや、こうやって決められております、こういうぐあいに設定されておりますと言うだけで、あなた方はどうやってやるんだと、どこまでチェック体制をきちんとやるんだという具体的なものが出てこない。何か具体的なものって決まってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

糸魚川市が取り組むスタイルはこれだというのは、まだ実際のところは決まっておりません。ただ、今議員が指摘されるような問題点につきまして、こういう観点についてきちんと明確にすることというガイドラインに示されていることが、1つの判断の材料になるというふうに考えておりますので、具体的にどう決めるかという部分は、これからの運営協議会の中でこのガイドラインの内容。それからもう1つは、国土交通省の省令が出るという話をしておりますが、その中でも、今ご質問の部分にかかる内容が含まれているというふうに聞いておりますが、それらを踏まえながら、これから決めさせていただくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これから決めさせていただくということで、今までの答弁の中ではやるという、実行するという明確な答弁ではなかったんですが、秋ごろからは、実行できるだろうというふうなことがありました。その実行する時期的なものについては、どういうふうに考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

実施に向けての時期ということではありますが、重点指導期間ということで、今現在のNPOの活動の状況が認められておるのが9月末まででございます。10月1日からは、今の形でのボランティア活動ができなくなるということを考えますと、目標としてはやはり10月以降、そういう体制ができればということで、今後、話をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これはサービスを提供する側で話をしとるんでしょう、あなた方は。サービスを受ける人たちの安全を、どうやって守っていくんだという一番大事なところが出てこない。そういう段階で、この事業に移っていったいいんですか。何もかも、まだ見切り発車でしょう。これからだこれからだ、これからだこれからだと、そういう話ばかりで。

要するに、サービスを受ける人たちの安全をどうやって守っていくんだと、そこから積み重ねていかなければいけないのに、その話が出てこない。具体的なことは、そのほか全然決まってないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

具体的には決まっていないというのは、まさにそのとおりなんですありますが、そのガイドラインの中には運転者が備えなければならない資格、あるいはそういった技術的な問題、さらには損害賠償の件につきましても、一応示されております。ちょっと申し上げますが、対人で8,000万円、対物で200万円以上の保険に入ることというのが、ガイドラインであります。

私どもの情報では参考までに、上越においては既にサービスがスタートするわけですが、対人は無制限、対物は500万円、さらには搭乗者の特約つきというのが、運営協議会が合意した内容であるというふうに聞いておりますので、これも今後の私どもの作業の参考にしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今課長が答弁なされたようなものは、私どももこの質問をするに当たって知っとるんですよ。私どもが聞きたいのは、糸魚川でやるんなら、どういうきちんとした体制をつくってやるんだということなんです。それはまだ全然できてないということなんであれなんです。

市長にお伺いしますが、そういう安全面でまだできていない、あるいは新しい産業としてその仕事に取り組んでいった企業、あるいはこれから参入しようという企業、考えておる方、そういうものを総合的に考えていって、今これやらなきゃいけない事業なのかどうか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、高澤議員のご指摘の点もございまして、総数的には数がかなり多くなってるわけございまして、その辺も含めまして、どのように対応していくかというところで、この福祉有償運送というものを考えさせていただき、今、事前に先行しておられる方もおられるわけございまして、その方々も巻き込みまして、この対応をしていきたいと思っております。

例えば、その枠が少し外れるようなところもあろうかと思うわけですが、それはそれで市内広くなっておるわけございまして、そんなところの中でご協力いただく部分も出てくるのかなと思っとるわけございまして。全体の中でとらえていくわけございまして、1つの新たな展開も私は必要だろうと思ってるわけございまして、いろんな面で、先ほどから何度も高澤議員にご

指摘いただいております協働という形の中で、高齢化の対応を整えていきたいし、また、福祉の部分でも、それを生かさせていただきたいと思つとる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

別な観点からちょっとお尋ねしますが、今、市で、あるいは社協で持っている、そういうリフト付きバスとか、あるいは周りの病院で持っている、そういう装置のついた自動車とかいろいろ何台もあると思うんですが、それが実際何台あって、稼働率はどのぐらいなのか。事業に参入している人たちも持っていますが、そういう事業者の持っている車の稼働率というものはどうなのか。そういうものをあわせて考えてみて、これからやっていくよという交通ネットワークの中で対応できないのかどうか、そういう発想はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

台数と稼働率については、申しわけありませんが手元にちょっと資料はございませんが、実際リフトバスのボランティアの団体の皆さん方が、その車を運行していただいとる。さらに利用者につきましても、非常にフルに利用していただいているという状況ではあります。

ただ、そういったリフトバス、いわゆる福祉のための特殊な装備のものほかに、いわゆるセダン型でもってサービスの提供を求めておられる方が実際においでになる。そのことへの対応が、今回のNPOのボランティアの1つの目的であるというふうに思っておりますので、議員からいろいろご指摘をいただきましたが、民間の事業者の皆さん方との今後の協議の中で、決してお互いに競合するというのは本意でございません。サービスを求めておる方が民間の事業者からもだれからも、得られない皆さんがおいでになるということも事実でございますので、その辺のところを十分精査をしながら、事業の推進に努めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

交通ネットワークの再構築の中で、市民の足を確保するということにつきましても、現在庁内で作業を進めておりますが、もう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

全くの見切り発車でいくという答弁だろうと私は思います。市民の安全を考える行政が、こういうことでいいのか。私はこれはやるべきではないというふうに申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、午後 1 時半まで休憩といたします。

午後 0 時 1 6 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木です。発言通告書に基づき3項目質問いたします。

米田市政2年目になり、部長制を導入した新組織での初めての定例会であります。これまでの縦割り行政のご答弁でなく、新組織の連携を生かしたご答弁をお願いいたします。

1番目、市内の防火シャッター、エレベーターの安全性についてお尋ねいたします。

今回の事故で、安全と思い込んでいたエレベーターや防火シャッター（以下、各設備）は、一歩間違うと死とつながる危険性が見えてきました。そこで、次の点について伺います。

- (1) 市内公共施設（県営住宅も含む）におけるその設備数、その管理方法、安全保守点検の現状はいかがでしょうか。
- (2) 防火シャッターについて、2004年の埼玉所沢市内小学校の事故の後、県教育委員会から点検する旨の通知がありましたが、旧青海町4校での点検が徹底されなかったその理由は、なぜなのでしょう。
- (3) 昨年の建築基準法施行令により、防火シャッターへの安全基準が定められましたが、今後、既設の安全装置の設置対策はいかがでしょうか。
- (4) 各設備の設置年数の古い公共施設はどこでしょうか。また、児童生徒を含む利用者への注意事項は徹底されているのでしょうか。

2番目、地域医療体制の整備について伺います。

危機的な地域医療体制については、3月定例会でも取り上げましたが、その後の全体的な状況について伺います。

(1) 救急医療体制について。

4月から地域の基幹的病院である系魚川総合病院3名、姫川病院1名の医師減数で救急体制に影響が生じ、辛うじて地元医師会の協力で、体制が維持されておりますが、この体制は、中長期的に継続されていくのでしょうか。

(2) 姫川病院、系魚川総合病院の内科診療について。

この4月から各病院での内科診療の縮小がされましたが、これは市として予測していたことなのでしょうか。

(3) 糸魚川総合病院産婦人科の存続について。

条件として19年春から医師1名確保と、分娩数200件以上に向けて、その具体的な市の支援と施策はいかがでしょうか。

(4) 糸魚川地域医療体制整備推進会議について。

去る6月8日に開催されておりますが、形式的な会議に進んでいくのではないのでしょうか。

(5) 危機的な地域医療体制の中で県予算確保について。

当市における福祉地域医療関連の県予算は、他のハード事業費と比較し余りにも少額であります。また、糸魚川総合病院の自助努力にも限度があると当事者から聞いておりますが、市としてももっと積極的な予算要求を、地元選出県議らと行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

3番目、環境対策と、ごみ収集の問題点について伺います。

今年度に入り、市内で4月、6月にごみ収集の車両火災が2件発生しておりますが、その原因は、いずれも市民のルール無視とされております。現行の収集方法では再発生の危険性もあり、分別収集の見直しも必要と受けとめておりますが、事故後の市の対応はいかがでしょうか。

また、6月は環境省の定めた環境月間でもあり、市の環境美化月間でもあります。現行の市内集積所は地域、場所によっては景観をそこねて、翠の交流都市を目指す中での改善も必要と考えております。

国内外の先進地での集積所での分別方法を例にした、抜本的な対策が求められていますが、今後の施策について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

なお、2番目の地域医療体制については、新部長さんであります小林部長からのご答弁を期待しているところでありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、市内公共施設の防火シャッターとエレベーターの設置状況であります。防火シャッターは29施設、100基、エレベーターは17施設、18基を設置しております。

管理方法につきましては、防火シャッターは市職員が点検しており、一部学校については業者委託により実施しております。

エレベーターは、主にメーカーによる保守点検を実施しているところであります。

2点目の青海地域の学校における点検につきましては、平成16年6月に県教育委員会の点検実施に間する通知を受け、職員の現地確認及び目視などによる点検で対応したものであります。

3点目の安全装置の設置対策についてであります。すべての施設を今すぐに新しい基準に改修することは困難であると考えております。

4点目の設置年度の早い施設であります。防火シャッターは昭和39年建設の田沢小学校と糸魚川東中学校、エレベーターは昭和50年建設の能生事務所と糸魚川図書館であります。

また、児童生徒への指導につきましては、既に各学校を通じて安全指導を行っており、今後も一層の徹底を図ってまいります。

2番目の地域医療体制の整備についての1点目、救急医療体制についてであります。可能な限りこの体制が継続されるよう、医師会並びに糸魚川総合病院、姫川病院と検討してまいりたいと考えております。

2点目の内科診療の縮小につきましては、平成16年度から実施された臨床研修医制度に伴い、医師の派遣が厳しくなるとは想像しておりましたが、これほどまでの状況は予想できなかったものであります。

3点目の糸魚川総合病院産婦人科の存続であります。本定例会初日の行政報告の中で申し上げましたとおり、糸魚川総合病院では、医師確保や分娩件数の向上対策に取り組んでいるところであります。市といたしましても少子化対策、地域の安心・安全の確保のためにも重要な課題であることから、同病院との連携はもとより、必要な支援についても検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、産婦人科医の確保につきましては、全国的に地方での確保が厳しい状況にありますが、引き続き関係機関への要望はもちろん、さまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

4点目の地域医療推進会議についてであります。6月8日の会議において課題ごとにプロジェクトチームを立ち上げ、年度内には各プロジェクトの考え方をまとめることとしております。

5点目の福祉や医療にかかる県の予算につきましては、公共事業とは性格が異なりますので、規模の違いは当然あるものと考えております。今後も県の支援が必要なものにつきましては、積極的に県会議員と連携を取りながら対応してまいります。

3番目の環境対策とごみ収集の問題点についてであります。本年度に入り、スプレー缶が原因と思われるごみ収集車の車両火災が2件発生いたしております。このような事故を防止するには、ごみの分別を徹底することが重要と認識しておりますことから、今後も分別やごみの出し方等について、より一層周知徹底を図ってまいります。

また、ごみ集積所につきましては補助制度を設け、設置を奨励、支援しております。環境及び景観の美化の面からも、制度の活用について自治会などの皆様に呼びかけてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、再質問に入ります。

1番目の防火シャッターとエレベーターについてであります。防火シャッターは市の職員が点検をしているということでありましたけども、100基を超えるこの件数、具体的にどのようにされておりますか。年度ごとにしているのか、それから市の職員といっても具体的に。例えばその施設が学校でありましたら学校の教職員なのか、具体的に点検にかかわる職員と、それから年度、年

数、1年に何回とか。あと、それをチェックしたものを総合的に、また全体合併しましたので市の統括というか、チェックするところはどこでしょうか。個々の施設でこの台数をチェックして、それで終わりなのでしょうか、ちょっとそのシステムをお聞きします。

それからエレベーターに関してはもう法律でも定められて、メーカーで委託されていると思うんですが、古いものももちろん、昭和50年のがありますけども、これまで問題はなかったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

お答えを申し上げます。

市職員で直営で点検をいたしておるといのは、能生事務所だけでございます。能生事務所では有資格者がございまして、その者に年1回点検をさせております。施設によりましては、施設の繁華がございまして、一番適した時期に1回の点検をさせてもらっております。

それから、あわせて能生事務所についてでありますけれども、能生事務所のエレベーターにつきましては、過去にがたつき等がございまして、平成17年度に修繕をさせてもらっております。それ以降につきましては、今のところ異状があるというような報告はいただいておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今、能生事務所長から有資格職員という、1回点検ということでございましたが、防火設備の中で自動火災報知機については、今、いわゆる消防法の規定によって年1回、有資格職員あるいは専門業者に委託をして、これは年1回やっておるということでございます。

防火シャッターにつきましては、自動火災報知機の点検とは違いまして、先ほど市長が申し上げましたとおり、基本的には市の職員が点検をしておると。その点検の方法でございますが、学校の例で申し上げますと、3年に1回の建築基準法に基づいて、点検を行うということでございまして、これは市の建設課のいわゆる1級あるいは2級建築士が、その点検を行うということで対応しているのが実態でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それぞれの施設で定期的やっておられるということで、新聞等のこのような事故が当市でも絶対に起こらないという保障もないわけですけども、やはりそれを防ぐには、まず安全点検が第一と

思って質問に取り上げたわけですけども、今後もしっかりと取り組んでほしいと思います。

それでこの質問項目の2番目の、青海小学校4校で点検がされなかったというのは、初日の定例会の市長の報告で伺いましたけども、なぜしなかったのかという理由はなかったと思うんですね。それで6月10日付の新聞で、旧青海町でも点検徹底せずという見出しで、本当に私も心外だったわけですけども、なぜこれ通知が県教委から来ていてやらなかったんですか、やれなかった。それとも通知が来たことは、教育委員会で抜けてたんでしょうか。この2番目についてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

平成16年6月の県の通知の対応ということでございますが、先ほど市長答弁のとおり、いわゆるこの通知に対しては、当然すべての市町村の教育委員会に、この通知が入ったわけでございます。通知の内容としては、いわゆる児童生徒への安全指導を行うこと、それから設備の点検を行うことということの大ききは2点でございます。その点検の中で、いわゆる作動試験も実施をするようにという指示でございました。そのことについて旧青海町については、その作動試験は行わず、職員が目視等により、このことを対応したというのが経過でございます。

それ以外の理由ということなんですが、私も把握しておることとしては、市長答弁で申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そういう経過は過去のことですので、ここでどうこうもあれですので、今後このようなことのないように。ある意味での旧青海町は、教育のまちとして昭和22年にいち早く県内でも教育委員会を設置したということで、本当に不名誉ではないかなと、新聞にこのように出ますと。今後このようなことのないように、取り組んでほしいと思います。

それから項目の3点目なんですが、市長の答弁では既存の施設では困難ということですが、全くそれでは今ある市内の施設で安全装置を取りつけないのか。私もテレビで見た限りなんですが、安全装置があると、例えば児童生徒がシャッターが下りて挟まっても10秒間ストップして、その間に体をすり抜けられるという、なるほど、これが安全装置だなというふうに見たわけですが、全く困難であるとしてやらないんでしょうか。そこのところをもう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

防火シャッターの改造と言いますか、安全装置の付加ということでございますが、大体1基当た

り工事費込みで100万円ぐらいかかるというふうに試算をしております。したがって、先ほどご答弁申し上げましたとおり100基からありますと、かなりの事業費になりますので、古いものからと言いますが、故障の度合いを見て交換をする。あるいは施設の改造に伴って、新しいものに切りかえていくという方向で考えているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず、1基当たり100万円かかるので、100基もあると高くなるんですが、やはり命に置きかえたら1基100万円のできるわけですね。特に田沢小学校に関しては、今もう全部取り壊して、新しいものになるわけですが、東小学校もその次に古いわけですね。今、建設課長は古いものから故障の度合いを見てと。では故障をしなかったら、取りかえないということですか。それとも補正、あるいは次年度予算から、一度に100基はできませんけども、優先順位を決めてやるという考え方ではよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

先ほど故障ということでお話申し上げましたが、点検の結果、故障が発見されたら交換をするのが早いのか、安全装置を付加するのが早いのか、その辺を見きわめていきたいと思っておりますし、また、財政計画等の整合性を図りながら計画的にという意味で、古いものからということでお話を申し上げました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは具体的に、古いものから安全装置を取りつけるということではよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

今すぐということではございませんでして、今後、財政状況を見ながら交換をしていくということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

財政状況が出てきているわけですが、そうすると財政状況によってやらないということですか、明確にお答えください。私は建設課長が答弁されておりますけども、市長、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

その施設の程度を見たり、安全装置は必ずしも一定してそのようにいかないだろうと思っておりますので、そういった古い順というのは1つの考え方であるわけでありまして、施設などを見ながら、また安全についてもやればいいのか、また少し先送りをすればいいのか、その辺をとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

じゃあこれは検討課題ということなんですね。行政で言う検討課題というのは、やらないという要素も随分あるんですけども、ここでやるやらないの論議も時間の関係で無理ですので、今後の推移を見守っていきたいと思います。

次、2番目の地域医療体制であります。まず、1点目の救急医療体制についてでありますけども、市長は維持されるということでありまして、地元医師会の協力体制というの、これはずっと続いていくのも地元医師会の先生方も高齢の方が多いわけで、難しいところがあるんですけども、まず継続されるには、これ1点目から5点目も全部予算とつながるんですけど、行政として市、それから県として、どのようにしたら継続されるというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この医師確保につきましては、非常に難しいものがございます。予算さえ確保すればいいのかという問題ではないと思っております。今、鈴木議員が申されましたように、医師会の方々は高齢化と言いますが、私は逆に以前から比べると世代交代が図られて、逆に以前よりは年齢がお若くなっておられるのではないかなと思っておるわけございまして、今回のときの非常に危機的な状況のときには、今のように非常に献身的に参画いただいて、24時間365日が確保できたとらえているわけでありまして。

ただ、これが続くのかということになりますと、やはり不安な部分がございます。そのようなことから、早急にこの医師確保については県と一体となりまして、その医師確保や救急医療に対して

の体制を整えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

せっかく市長の後ろで市民生活部長さんも手を挙げておられるので、ご答弁をいただきたいと思いましたが、おおよそ市長の言われるそのとおりなんですけど、ただ、いつまで続くかという、これは続かないとまた市民としても困るわけですね。ここでもう19年度からできませんと言って、じゃあこの地域がどうなるのかという大きな問題があるわけなんですけども、財政支援で解決される部分もかなりあるというのは、当事者である先生たちから私も直接聞いておりますので、市としてもそのあたりを何を優先順位にするかという観点で、取り組んでほしいと思います。

それで2点目の姫川病院と糸魚川病院の内科診療も、例えば姫川病院が4,000万円、昨年補正で助成して、それで午後の内科検診がすべてなくなってしまったんですね。じゃあ患者さんが少なかったから、午後の内科を全部取りやめにしたかといったらそうじゃない。糸魚川病院もご存じのように、午後の場合はもう予約だけなんです、だから午前中の姫川病院、糸魚川総合病院、私もちょっと個人的なことがあって、何回かここずっと糸魚川総合病院へ行くことも多いんですが、もともと混んでいたのに、すごい混雑なんです。この現実を目の当たりにしますと、行政としてやるべき課題は何だろうと。基幹病院だけに任せていいのかなという思いもあったんですが、予測されなかったことが4月から起きたわけで、これ以上の内科だけでない縮小を避けなきゃいけないというところで、私はとらえましたけれども、市としても予測してなかったということで、今後の補助体制、財政支援も含めて、やはり条件的な病院に対して、もちろん両病院に対しての申し入れとか、何かそういうものをやっていかないと、どんどんどんどん縮小の一方ではないかと思いましたが、市長はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

臨床研修医制度に伴っての医師の派遣が厳しくなったわけでございまして、予測できなかったという形であるわけでございまして、今までいろいろと医師派遣については、当地域は富山大学の関係でございまして、5年過ぎると元の形に戻るだろうという考え方をお聞かせくださいとったものですから、恐らくそのような形でなっていくのだろうと。当面は5年という、ひとつの制度の変更に伴っての減少だろうという形でとらえとったわけでありますが、しかし、これまたご存じのように、研修医制度については元の形には戻らない状況が具体的にやってきた。そのようなことから各地域と言いましょか、地方の都市は医師不足になっております。これは糸魚川市のみならず、ほかのところもそうでございますし、もっともっとひどい状況に陥っているところもあるわけであります。

これには先ほども申し上げましたように、医師会並びに糸魚川の総合病院や姫川病院のお力であ

って、この地域医療が保っていただけるわけでございますので、ただ予算さえもってくれば、医師が来るかという今状況でないことも、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私は3月定例会のときも、阿賀野市立の水原郷病院の二の舞にならないようにということで取り上げたわけですが、やはり問題がどんどん悪化してから手を打つということは、もう非常に水原郷病院のこともそうですけども、見ててわかりますし、そこまでいかないうちに、行政としての対策が必要かということで質問したわけです。

それで3点目から小林部長、お答えください。産婦人科については19年から医師1名撤収云々で、この1名の方を確保するのと、分娩数200件以上に向けてと。市の対策も先ほど市長の答弁で、少子化対策も含めてやっておられるということですが、具体的にどういうことをやっておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

ただいまの糸魚川総合病院の産婦人科問題の件でございますけれども、具体的な対策と言いますのは、正直、今のところはございません。と言いますのも、まだ糸魚川総合病院から事務レベルでお話はいただいておりますけれども、その内容につきまして、まだ事務方で詰めておる段階でございます。したがって、まだこの議会の場で、どういう対策というような形で、ご報告できるまでには至っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

6月に入りまして糸西タイムス紙で、糸魚川総合病院が産婦人科の存続に向けてパンフレットをつくりましたと。これは私たち議会に、報告をまだすることがないと言われましたけども、報告の前に新聞に載りましたので、糸魚川総合病院に私はすぐ行って、見せてもらうというか、取りに行っただけですけども、パンフレットをつくって市に置いてありますと、市役所ですね。市役所に、糸魚川総合病院の産婦人科がつくったものがあるんですけども、あるんですよ、これ保健師さんからいただいた。実際に配布しているのは、要するに生まれて10カ月健診のときに配布すると。分娩前の10カ月ですね、280日前、ごめんなさい。妊娠中に配布しても、そのときはもう糸魚川総合病院でないかもしれないからと言ったら、担当の保健師さんが、2人目のときに、今度、糸魚川総合病院を使っていただくように配布すると、リピーターですね。でも大体女性は、例外もも

ちろんありますけど、1人目と2人目は転勤とかは別として、大体同じ病院を選ぶケースが多いんですね。だから私は10カ月健診でなくて、もっと早い段階でこれを配ってほしいと伝えたいんです。だから市もやっているんですけど、新しい部長さんがこのことを私、知らないで、どうなのかなと思いましたが、この件に関してはご存じでなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院の方で、そのパンフレットをつくってお配りしてるというのは承知しております。

先ほど、まだ議会に対してご報告申し上げる段階でないと申しましたのは、1点目といたしまして医師確保、これは糸魚川総合病院でやってありますし、市としても直接的な支援になるかどうかは別といたしまして、大学病院をはじめ関係のところ、産科医の糸魚川総合病院への派遣ということでお願いはしております。もう1点、具体的に申せば産婦人科病棟の改修になるわけですが、これにつきましては、どこまで市としてすべきなのか、必要なかというのは、まだ議論が済んでおりません。そういった意味で、まだ議会にご報告申し上げるまでに至っておりませんということで、答弁させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

議会に報告すべきことではないというそちらの判断ですが、糸魚川総合病院がつくられたパンフレットのほかに、糸魚川市の健康増進課がつくっているものもあるんですね、最近のもの。糸魚川地域の産婦人科存続について、皆さん、テレビや新聞等でご存じのように深刻な医師不足と出産件数の減少と、そちらの課でつくっている。とにかく産婦人科の産科のことばかりを重点に、とかく男性は目を向けるんですね、分娩回数とか。でも、婦人科も地域にとっては大事なんですね。つまり人口の約半分を女性が占めていて、ここの最後に、私は健康増進課でとてもいい文書を入れたと思ったのは、産科だけではなくて、婦人科検診や婦人科外来の受診も今度できなくなる。このような事態を避けるために、市内の病院をご利用くださいというのをつくっているんですね。

だから、これは議会ごときに報告すべきでないと言われたらそうなんですけど、新聞のタイムス紙に載って、私も委員会が所管なんですけど知らなかったのでもっと動いたけど、やっぱり市長が最初に答弁した、連携を密にして市の組織体制も今までは縦割りだったんですけど、やはり横のネットワークで問題を解決していくというところで、お互いにアンテナを高くして、知恵を出し合って、この地域医療体制に取り組んでいかなければ、一方的でうまくいかないかなというふうに感じました。

私は何も責めているわけじゃないんですね、小林部長を。そういう意味では、一緒にこの地域医療体制を確立していきたいという意味で取り上げたんですけども、最後、5点目の危機的な中での県予算について、小林部長も県の職員でありますし、出向してるわけですけども、確かに公共工事

と、ハードとソフトの事業のあまりにも当市における金額は少ないですね。これに関して、どういうふうなコメントをお持ちですか。それから地元県議が今2人選出、旧糸魚川市と西頸城で2名選出されているわけですが、この2名の現職の方に、これまでどのように働きかけてきたか。また、今後もどのように具体的に、県予算の地域医療の確保に向けていかれるのか、お考えをお聞かせください。部長さん、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

この地域医療に関する問題につきましては、部長というより、私が答弁した方がふさわしいと存じます。

公共事業と比較されますが、今部長も説明されましたように、この産婦人科について県と市と支援をしながら、産婦人科という形の中で、何とか糸魚川総合病院に産婦人科が存続できますよう、支援していこうという形になっておるわけでございますが、まだ具体的なものが出てない中においては、予算もはっきりしないということでございます。

また、県議とどのような連携をとつとるのかという、具体的にお示しをということでございます。これにつきましては、我々の地域課題を要望するときに県議も同行いただいたり、また事業の内容についてご理解いただくわけございまして、それを説明をさせていただいて、ご理解をいただいて、要望行為をさせていただいております。また、要望のときには厚生部についたり、または知事に同行いただいて、要望行動をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

先ほど鈴木議員が、議会にかけるまでもないというちょっとご発言がありましたけれども、そこは認識の違いかと思うんですが、私がまだ議会に報告するまでに至ってないと申しましたのは、糸魚川総合病院の具体的な産科婦人科病棟の件で、まだご報告するに至ってないということございまして、健康増進課が作成したパンフレットにつきましては、これまで確かに議会には報告いたしますか、お配りはしてございません。市民の方に直接お配りしたという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

はい、わかりました。まず、糸魚川総合病院も健康増進課も、せっかくパンフレットもあるわけですが、これはより多くの方に手渡せるように配慮してほしいと思います。

それから10カ月検診で、2人目の出産のときに糸魚川病院をということを担当者が言われましたけれども、今はもう1.25ですからね、2人必ず生むということもありませんので、できるだけ

早い段階で私たち市民も、できるだけこの分娩数200件、これはクリアできない数字ではないんですね。市民と行政も一緒になって取り組めばクリアできますので、やっていきたいと思います。

最後に、プロジェクトチームについてであります。当日、私はちょっと傍聴に行けなかったんですけど、8日の地域医療体制の整備推進会議ですね。プロジェクトのいろいろ取り組むべきチームを分けてやっているんですが、もう2年目に入ってるわけですね。早急な課題というのと、それから中期的な課題も振り分けてやっておられると思うんですが、次の推進会議は、いつの予定にしておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

先般、6月8日に推進会議が開催されましたけれども、その中では次回の推進会議の日程等につきましては、特にいつということでは、具体的話はございませんでした。

ただ、その中で例えばプロジェクトチームの検討状況について申しますれば、地域振興局長の方から喫緊の課題であるので、年度末までのというような悠長なことは言っておられないと。少なくとも年内ぐらいには推進会議を開催しまして、プロジェクトチームの検討経過を、フィードバックできるような形にしたらどうかというような提案がありまして、推進会議自体では、そのような方向で今後進めていこうというようなことで、一致したところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

せっかくこの推進会議のメンバーの学識経験者、医療関係者もお忙しくて、県の職員の方も含めておられるわけですが、できるだけ頻繁な開催をして、やっぱり知恵を出して早急にやっていくべきことは、やっていかなきゃいけないかなというふうに受けとめました。

それで当日、6月8日の資料の中で、医師確保総合対策の抜粋として、自衛隊医官の連携というふうにうたっているわけですが、地域医療に関する関係省庁の連絡会議で出された資料4ですね、これに関しては、具体的に当糸魚川地域は自衛隊医官との連携を進めていくお考えがあるのでしょうか。もちろん市単独でできることではない、国・県との連携があるんですが、ここのあたり資料として配布されておりましたので、傍聴に行けなかったのも、ここの考えをちょっとお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまのご質問の自衛官の派遣の件でございますけれども、議員がお手元にお持ちの資料にございますように、関係省庁連絡会議ということで、具体的には「自衛隊医官との連携」という見出

しになっておりますけれども、自衛隊医官の連携ということで、では具体的に派遣するか否か、これにつきましてまだ関係省庁連絡会議で、このような方向性もあるということが示されただけでございます。関係省庁の方でも、これにつきまして、まだ具体的な検討を行っていないと。

これにつきましては、前回、年度末ですか、推進会議の際に意見として、自衛隊医官の派遣云々ということがあるといことで質問がございまして、その回答ということで振興局の方で、この関係省庁連絡会議の資料を用意させていただいたんですけれども、先ほど申しましたように省庁連絡会議の中でも、まだ具体的に検討はされていないというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうすると当日は単なる資料として添付して、そのところで、会議で協議題にしたというたぐいのものではないということですね。わかりました。

先ほど水原郷病院の例を取り上げましたけども、一番近隣の上越市の直江津地区ですね。ご存じのように直江津は、もう小児科の専門医が1人で産科がゼロということで、非常に同じ上越市、高田、直江津の中で危機的なところで、上越市としても、もう本当にここまで来てしまったということで、22万都市が抱える大きな課題になっているわけですが、当市も含めてこのような身近なところで直江津地区の事例もありますので、ここまでいかないような取り組みですね、まさに市民と協働でやっていかなきゃいけないというふうに私も考えておりますので、また今後ともよろしくお願いいいたします。

次、3番目のごみの方に入りますが、通告ではごみの分別、これまでの方法。名前は青海の場合は、あんまり集積所っていうふうに使わなくて収集所とか、あと場所によってはごみステーションと言ったりしてますが、ごみがこれだけ多様化する前の20年から30年前の集積所、ここで集積所と統一しますけども、その置き場所に今ごみが、もうこれだけの分別で置いてるんですね。市民のルール違反というのが6月の火災事故の後、須沢だけでなく、青海地区で回覧が回ったんです。青海の事務所で作った回覧板ですよ。ここには市民のルール無視って書いてあるんですよ。つまり市民の分別の方法が悪いから、だからこれだったら再発をまたしますよというふうに出したんです。ただ徹底してくださいというわけでしょう。市民に徹底しろと言ってるんだけど、じゃあその集積所の置き場所が20年、30年前のこれでいいのかどうかというふうに、ここで聞いたんですけども、もう少し。担当者には言ったんですけど、事務所長、ここは回覧についてどうなんですか、ルール無視というふうに書かれたのは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

18年6月6日、青海地域であった車両火災についてでございます。この回覧板につきましては、地元須沢地区でつくられたものでございまして、私どもはこれをつくりましたというような状況は

確認しております。私どもはこの25日に青海地域として、青海地域全体の回覧をつくるということで、担当者に指示をしてるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

確かにルール無視なんですよ。でも今生活の中で、スプレー缶がすごくたくさん。皆さんはスプレー缶を出すときに、缶ですごい音がするでしょう。普通、女性とかお年寄りはやらないですよ。この場へ持ってきてやろうと思ったけど、まあ火気厳禁でしょうから、すごい音でしょう。これを徹底できるのは、お年寄りはまず無理ですよ。

ここをやっぱりどうするかというのは先進地、インターネットは生きた図書館ですから、全部調べられますね。今までの私たちのやり方は、例えばピンと何々とか2種類あったらもうわいわいで、置く場所が。積み重ねてサンドイッチ状態のところを、業者が振り分けて持っていきますよ、すごいもの。だから1種類ずつにしてある日は、きょうは例えば紙なら紙とかならいいんですけど、最近2種類が多いんですね、埋め立てとピンとか大変なんです。やっぱり市民にだけ徹底しなさいでは、もうだめなんです。時間もありませんので、1分ですから。先進地のとてもすばらしいのは、徳島県の上勝町という人口2,000人、これはごみのことですが横の連携で申し上げますと、ここは葉っぱのビジネスで有名でテレビでよく映りますが、高齢者の対策、80歳のおばあちゃんがパソコンをやっているところですけども、まず葉っぱでビジネスだけではなくて、寝たきりが2人、つまり糸魚川で言うと寝たきり50人しかないところ。ごみも全国初のゼロウエスト、ごみゼロ宣言をしたところなんですよ、市では東京都の町田ですけども、そういった取り組みをやって、ホームページも今担当者にも置いてきましたけどすごいんです。自分たちの収集したごみが、これは北海道のここのところへ、何運送でいきます、このスチロールは、こうやってこうやってリサイクルされます。全部ホームページで紹介してるんですね。これを参考に、先進地の事例で私たちもやれないことはないの、やっていきたいと思えます。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

2時半まで休憩いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時30分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは通告書によりまして、これより一般質問を行わせていただきます。

4日間にわたる長丁場、延べ19人の19番目ということで、議長をはじめ議員の皆さま、それから市長はじめ行政職の皆様も大変くたびれていらっしゃると思うことだろうと思います。また、議場の温度もかなり暑いということで大変だろうと思っております。最後の一人でございますので、よろしくおつき合いのほどをお願い申し上げます。

それでは、これより一般質問を行います。

新市誕生、新議会発足以来、早いもので1年が経過し、議会も2巡目となりました。その間、幾たびか一般質問をさせていただきましたが、その都度、取り上げてきた問題に情報基盤整備への対応があります。一般質問のみならず所管の常任委員会、議会有志からなる情報研究会などで論議を交わしてまいりましたが、いまだその具体的な整備方針が見えないまま時間が経過し、来年度、国へ向けて事業申請をするタイムリミットを迎えようとしております。

その間、巨額な事業費についてのみ話題が集中し、CATV対NTT、行政対議会など本来の情報化推進の意義を離れ、対立の構図ばかりに目を奪われることは決して好ましい事態とは言えません。これ以上不毛の論理を繰り返さないためにも、市長として課題である情報システムの最終的な構想について決断を下すときと考えます。

また、当初予算に1億円の設計委託費を計上したものの、一向に具体策の見えない地域情報インフラについての整備方針、あわせて突如浮上しながらも、全く具体的な内容がわからないNTTの新提案とはいかなるものかなど、具体的な内容をお示しいただきたい。

次に、ダチョウ牧場の推進計画であります。昨年12月定例会の一般質問において、巨大なダチョウの卵を持ち込み、スキー場のグリーンシーズンの活用、観光誘客、産業育成の観点から、ダチョウ牧場構想を提案いたしました。

とっぴな提案で、市長はじめ行政職も驚かれたわけですが、その後、その模様が新聞記事となり、その記事を見られた方から協力の申し出が得られ、何度か糸魚川市を訪れ話を聞く機会も賜りました。その協力者とは、茨城県でダチョウ天国を経営される松沢氏であります。

松沢氏は糸魚川出身で、松沢電業の経営者の弟さんであります。ふるさとのお役に立てるならと自身の望郷の念と、年老いた兄の近くにいてやりたいとお気持ちから、協力を買って出ていると聞いております。我々奴奈川クラブと、伊井澤、久保田両議員と現地を視察、50頭ほどのダチョウに囲まれダチョウ牧場を営む松沢氏にお会いし、説明を受けてまいりました。

民家に隣接する牧場は、ダチョウが鳴かないこと、臭くないこと、人を襲わないことを証明し、その肉が牛肉にも勝るとも劣らず、低カロリーでヘルシーであること。また卵、オーストリッチで有名な皮の活用策と課題など懇切丁寧に、ご教授を賜ってまいりました。

私たちと同様に米田市長、そして渡辺現建設産業部長も同地を訪れたと聞いておりますので、具体的な説明は省略させていただき、ダチョウ牧場についての対応についてお聞かせを願いたい。

余談ではありますが、松沢氏のお兄様は、残念ながら本年4月に他界されたそうでございます。

この松沢さんも70歳を超える高齢であることから、願わくば早期に結論をお出し願いたいと存じます。

次に、第2回歌劇「奴奈川姫」の取り組みについてであります。新潟県の指導のもと広域事務組合とのタイアップ事業で、里創プランの一環として4年の歳月と巨額な費用を投じて制作され、平成16年12月、市民会館にて初演、奴奈川姫の悲運の生涯を、高い芸術性によって歌い上げた歌劇「奴奈川姫」は、感動のうちに幕を閉じました。

しかし、新潟県知事の交代劇等によって、突如、里創プランの打ち切りと同時に実行委員会を解散、歌劇「奴奈川姫」を歌い継ぐ会の皆様と、文化学的活動としての奴奈川楽苑の皆様だけが事業を継続、歌劇「奴奈川姫」の第2回公演が平成20年に決まっているものの、これでは第2回の上演は不可能と旧実行委員会の皆様が、その開催を憂いております。

これまで市長との陳情、関係部局との協議を行っておりますが、具体的な方針や事業スケジュール、予算、著作権問題など明確な指標が示されておられません。

そこで、以下に掲げる項目にご答弁いただくとともに、しっかりとした推進体制を示していただきますようお願いを申し上げます。

- (1) 新潟県とのタイアップ事業「里創プラン」の経過と打ち切りに至る経過。
- (2) 「里創プラン」の計画の概要と予算・決算について。
- (3) 奴奈川楽苑、歌劇奴奈川姫推進委員会の事業内容と位置づけについて。
- (4) 平成20年上演予定の第2回歌劇「奴奈川姫」推進計画と基本スケジュールについて。
- (5) 再上演の目的と意義について。

以上で、1日目の質問を終わります。市長、ご答弁よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の情報基盤整備についての1点目、システムの構想についてであります。私といたしましては、議会と行政が対立してるとは思っておりません。しかし、議論は十分にさせていただいたとるわけでございまして、その点におきまして多少の議論のやり取りがあったかと思っております。

サービスに大きな違いがありましたコミュニティ情報の伝達につきましては、各家庭で容易に見られるものを、私としては考えていきたいと思っております。

整備の方法といたしまして、CATV方式とNTT等の通信事業者による整備を、比較検討をいたしております。構築費や運営費を考慮して、判断する必要があると考えております。

2点目の行政情報イントラにつきましては、公共施設間を結ぶことを目的といたしまして、来年度の整備を目指して実施計画を予定しており、各家庭までの光ケーブルの整備にも配慮しながら、実施したいと考えております。

3点目のNTT新提案につきましては、去る5月23日の総務財政常任委員会でご説明をいたしましたが、インターネットを使わない市民にもテレビ電話やIP告知機能を持つ多機能端末で、コミュニティ情報やIP告知サービスを提供できるとの提案を受けたものであります。しかし現在、

利用者負担や市の負担について、今後、構築費や運営費も含めましてまだ不明確であり、それにつきましては、早急に提示をいただきたいお願いをいたしております。

2番目のダチョウ牧場の取り組みにつきましては、これまで市内の関係者2社と意見交換をしており、うち1団体は前向きに考えていただいております。現在、市場動向や加工工場、経営ノウハウや生産管理など、当市の地形、風土も加味しながら検討しており、今後、関係者と一緒に先進地視察を予定し、飼育方法の技術を習得していただくよう考えております。

また、起業者や飼育候補地についても検討いたしております。今後も農業や観光、地域振興などの点から、幅広く取り組んでまいりたいと考えております。

3番目の歌劇「奴奈川姫」第2回上演に向けた基本方針についてのご質問にお答えいたします。

1点目の里創プラン事業の経過につきましては、古畑議員も十分ご承知のことと思います。

打ち切りに至る経過につきましては平成17年7月ごろ、県から参加者の自主的な活動を行うことと、観光振興や経済効果により地域全体の活性化が実現するよう、事業全体の抜本的な見直しを行わなければ、平成18年度以降の事業採択は困難との指導があり、実行委員会や部会長の皆様と協議をいたした結果、抜本的な見直しにつきましては困難との認識に立ち、里創プランを平成17年度末で終了といたしたものであります。

2点目の計画の概要につきましては、奴奈川姫を糸魚川地域の統一シンボルといたしまして、地域学習と舞台芸術、地域交流のジャンルにおいて、奴奈川楽苑、ヒスイ文化フォーラム、歌劇「奴奈川姫」などの事業を、平成20年度までの計画で展開してまいりました。

また、平成11年度から17年度までの事業決算額は、約1億879万円で、このまま平成20年度までの計画を進めた場合、事業費総額は2億円強となる見込みでありました。

3点目の奴奈川楽苑、歌劇奴奈川姫推進委員会の事業内容と位置づけであります。奴奈川楽苑につきましては、市民の皆様が主体となっていたいただいた運営組織により、参加者が糸魚川地域の歴史文化などを学ぶ活動を展開しております。

また、歌劇推進委員会につきましても、市民の皆様による委員会を組織し、歌劇の歌を歌い継ぎ、平成20年の歌劇上演を目的に活動を進めており、このような市民の自主的な活動を、行政として支援していくことといたしております。

4点目の第2回歌劇「奴奈川姫」推進計画と基本スケジュールですが、歌劇推進委員会が主体となった歌劇上演に向けた活動と、市民会館自主事業とのタイアップを検討することとしており、歌劇推進委員会が主体となって事業内容をご検討いただき、行政も支援していかなければならないと思っております。

5点目の再上演の目的と意義であります。第1回の歌劇上演における市民のネットワークと経験を生かした芸術活動の展開を支援し、将来にわたって事業を継続することにより、奴奈川姫のシンボル性を生かして、糸魚川地域のPRにつながるものと期待をいたしております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長の答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それでは、これより2回の質問に入らせていただきます。

ちょっと順番をかえて、前もそうだったんですが、これはやっぱり楽しい話題からちょっといきたいというふうに思っております。

ダチョウ牧場の推進計画について、これが先ほど言いました、12月に持ち込んだダチョウの卵、今回、新任で初めて見る小林部長さんと月岡課長さんのために、もう1回これを持ってきましたけど、これがそうです。これは殻ですが、これ殻だけで2,500円いたします。普通のニワトリの卵の50個分、これは落ととしても大丈夫だと思いますが、落とさないように。

さて渡辺部長さん、大変長くお待たせをいたしましたけれども、市長と一緒に現地の方も視察されてこられたと。実際、巨大なダチョウやら、かわいいダチョウの赤ん坊さんやら、いろいろ見てきたと思いますが、実際どうでしょうか、部長の目としまして、糸魚川のこれからの産業の一翼を担うに足りる事業と思われるかどうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

市長と東京出張の帰りに寄らせて、現地を見させていただきました。非常に私が思っておったより飼育が簡単であるというようなこと。それから餌もそれほどのことは無いというようなことを、改めて認識したわけでありまして。

松沢氏からいろいろお聞きしたところでは、松沢さんも糸魚川の出身だということに、先ほど古畑さんからご紹介がありましたけれども、糸魚川の地域、地勢、天候、気候、そういうことをみんな承知している方がいわく、雪、それから地形、糸魚川で十分飼えるということをおっしゃっていただきました。これを糸魚川でやられる人がおれば、ぜひ松沢さんからご指導いただいでできるなあというふうに、意を強くして思ってきました。

一番問題になるのは、できた肉の販売等々について一抹の不安があって、その辺を行政あたりで支援していただければ、一生懸命飼うことはできるんだけれどもというような話がありましたので、それぐらいのことなら行政の方で、お安いご用じゃないかなというようなことも話の中でやりとりさせていただきました。

感想ということでございますので、もっともっといろいろあるんでございますけれども、全般的にはそんなような感想をもって帰ってきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今度はちょっと米田市長にお尋ねをいたします。米田市長はこのダチョウのお話をしたときに、いや、古畑君、このダチョウというのは凶暴じゃないのかということで、かなりご心配されておった。実際、米田市長も現地を訪れて、実際、ダチョウと触れ合っただと聞いておりますが、どうでしたか、ダチョウは凶暴でしたか、ちょっとお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私の認識不足でありまして、何か2種類おられまして、2種類の中の今飼うのはおとなしい方だと。3メートルの体格と2メートルのダチョウがいるんですけども、我々が今対象としているのは2メートルの体格で、非常におとなしい体格だということでありまして、また、牧場の中に入ったんですが非常におとなしく、若い方だと少し茶目っ気もあって、少し服を突っついたりすることがありますが、そんなに危害を加えてくるということはないと認識しておりますし、体験してまいりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ダチョウの方もちゃんと知っていて、市長が来るとあいそしてくれたみたいですね。私が行ったら逃げまくりまして、柵を壊して逃げて行きました。ダチョウというのは、大変おとなしいと。

今言われるように、アフリカ象とインド象みたいに2種類おりまして全然気性も違つと。アメリカで飼われているのは3メートル級で、野生に近い種類で大変気性が荒いと、人にはなかなか慣れない。日本にいるオーストラリア産のダチョウのほとんどがインド象のようなもので、非常によく人にも慣れるし、割と危害も加えない。カラスに食べられてしまうと言いましょか、いじめられて死んでしまうぐらい。自分より小さな動物は、襲わないというぐらいおとなしい動物であります。

さて、今度はダチョウの肉についてなんですけど、早水課長、ちょっとお聞かせをいただきたいんですけど、ダチョウの肉を食べたことありますよね。ちょっと感想をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

先般、合同政務調査の報告会ということで、それに同席させてもらいまして、試食させていただきました。私はダチョウについては、やっぱり鳥というようなイメージが強かったもんですから、鳥と言いますとニワトリからカモから七面鳥、そういった鳥肉は食べたことがあるんですけども。

ダチョウは初めてでございまして、それとヘルシーだということであったもんですから、やっぱりどうしてもパサパサした感じなのかなということで、正直に言って、あれだけ皆さんが一生懸命やっているのに、味が悪かったらどうしようかなというように考えておったんですけども、実際、食べてみますと非常に牛肉に近いと言いますか、トロに近いと言いますか、非常に料理をした方の調理人の味つけがうまかったのかもわかりませんが、刺身にしても、焼き肉にしても非常に思ったよりうまかったということで、味については自信を持って、皆さんに紹介できるんじゃない

かなというふうに思っています。

そんなことで、あとはどんな形の中で事業化していけるか、あるいは市がどれだけ支援していけるか、そういったものを今後考えていかなきゃならんかなと思っています。前向きに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

産業としての考え方の感想で渡辺部長から、それから実際、大きいから凶暴ではないのかという部分について米田市長から、それから実際、鳥肉としての食味はどうなんだということで早水課長から、やはりそれぞれ今、お墨つきをいただいたわけですから、ひとつ糸魚川の新産業ということで、ぜひ積極的に推進をしていただきたい。そのようなご答弁でしたから、そのとおりやはり頑張っていたかまして。

産業として飼育を始めて、その中からとても人になつくタイプのダチョウが、まれに出るんだそうです。それの上に人が乗ったり、走ったりする場面がよく見られると思いますが、ダチョウにも特性があるそうで、そうした適正のあるダチョウが何匹かふえてくれば、最初に提言したようにスキー場のグリーンシーズンのマスコットだとか、冬場に行ってもいいと思いますし、温泉地等のまたひとつマスコットになっていただくというようなこともできる。ファミリー用にも十分、そういう調教したダチョウならいいということであります。

とりあえずは、産業ということでの着目であったようではありますが、今後はひとつ観光という場面でも、ぜひ推進をしていただければありがたいというふうに思っております。

それでは、続きまして第2回歌劇「奴奈川姫」上演について、ちょっとお聞かせをいただきたいんです。

今ほどもちょっと概略で説明がありましたが、平成20年、歌劇の再演ということなんですが、ここが難しい場面だと思うんです。きょうは後ろに実行委員の方々、何名か来ていただいておりますが、平成16年のこの歌劇「奴奈川姫」の事業計画が、歌劇だけで3,500万円かかっております。その上演に当たっての歌劇の必要経費だけで2,600万円かかってます。これは累計でいくと3,974万円という、私、これ資料で調べた額です。そのほかにコンサルタント料が年間300万円以上かかってきたんです。さて、これらを基本にして、しかし第2回はどのレベルまでの歌劇奴奈川姫の上演を考えているんでしょうか。ちょっと最初にお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成20年の上演の規模とかそういうものにつきましては、逆に推進委員会の方々と、具体的な協議をさせてもらわなきゃならんかなと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これはもちろん先ほども言いましたように、県が6割の補助予算をつけてくれていた。しかも、ほとんど県が言うんだからということで、嫌だ嫌だ1市2町の皆さんも割り当てのお金を払ってきたという考え方があります。もともとこれ4億円の事業だった。それが議会も反対をいたしまして、いろいろ見直して、今、最終的には1億何ぼという金額になってきたんですが、やはりソフト事業のわりには、お金がかかり過ぎた。されど肝心なところには、あんまり金がかかってないんですけど。

さて、ここで問題なのは、実行委員の方々と話し合うということも今言っていて、ありがたいと思うんですが、これは台本や音楽、上演権など、歌劇「奴奈川姫」にかかわる著作権問題は、かなり深刻なんです。契約の内容等につきまして、ぜひ担当課の方で再度確認しといていただきたいとお願いしたんですが、契約の内容は、かいつまんでいけばどういう形になっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

契約の内容でありますけども、例えばですけども作曲家の関係の方の契約でいきますと、本作品を上演に関する権利というのを一応規定をしております。作品の帰属は、市に帰属するとなっております。ただ、平成16年12月の上演については、当然ながら委託料はこの中に含んでおるといような計画でありますけども、本作品が将来公演される場合は、当該著作物を使用する場合は、乙の合意と言いますか、作曲家の合意を必要とするものとすると。その際の当該著作物の著作権使用料については、甲と乙がと言いますか、市と作曲家が協議して決定するというものであります。

ただ、こういうことで使用する場合は、そういうことの条項になっておりますけども、今、著作権につきましては、日本音楽著作権協会というのが代行しております。そこにこういう公演をしたんだということでしますと、一定の著作料を払いますと、それでOKになるというシステムになっております。金額的には正式な試算はしておりませんが、さほど高くないということで考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これも基本的に、私もそこにかかわってきました。そこにステージにも出てくれということで、出演もさせていただきました。準備に2年間と、大げさだろうと思うんでしょうけど、本当にかかったんです。ラストの1年間なんか、稽古、稽古で大変な面もあった。やはり1個、1個、とにかくお金がかかるんですね。フルオーケストラを呼んで、その人の交通料と飯代だけで700万円だとか、べらぼうな金額が全部ここへ出てます。

それは今までのこととして、これからはどのようにして身の丈を縮めていくかという話も出てく

る。これも企画課長さん、ぜひ実行委員会の皆様にどこまでできるのかという部分の指針を示していただきたい。何がどの程度、どの規模でできるのか。実行委員会の皆さんは大変不安がっております。ただやる気は満々であるということでもございますので、ぜひ一緒にこの計画立案をしていただきたい。

それから、やはり準備期間を考えるだけでもことし、平成18年度のうちに実行委員会の再結成、それから著作権問題のクリア、それからアクションプランの制作、これは平成18年度中にやっとなかぬ間に合いません。平成19年度中に再契約、出演者の選定、一般公募、練習開始、それをやって初めて、平成20年に第2回歌劇「奴奈川姫」ができるでしょう、その規模にもよりますが、何しろ準備は今から始めないと、もう間に合わない状態にきておりますので、しっかりとしたアクションプランを立てて頑張ってください。

それから米田市長、今回もしっかり言っていただきましたので、それで結構なんですけど、やっぱり県と糸魚川の行政上のさまざまな関係で、せっかくやる気になった市民の皆様、それから広域の中でも言ってきたと思うんですが、目に見えないソフト事業でもあるが、そこで培ってきたさまざまなものが、糸魚川市としての文化遺産なんだということはずっと言ってきた。それがひいては糸魚川市の財産なんだ。奴奈川姫を中心に、この糸魚川を全国に発信していくための小さな種なんだ。それをもっと大きくしていかなければならない。これがやはり広域の中で、また新市になってきても言ってきたことだろうと思うんです。そのやはり原点に戻って。米田市長さんは私に、なかなか前回並みのぜいたくなイベントにはなり得んだろう、ゼロから発進したい、一緒に汗をかいてくれと。市民の皆さんにも伝えてくださいということで、これは伝えてあります。

そういうのもろもろがありますが、やはりはっきり言って新潟県の首長がかわったから全部かわる。突然に8年間3億何千万円だったと思いますが、そういう予算を出しておきながら、時の広域議会、時の広域議会の議長は市長さんでした。それで私も議員、松尾議長さんも最後の広域の議員だったと思います。それは1回、本当に広域議会では否決した話です、無理でしょうと。あんまりにも計画が長過ぎる、あんまりにも経費がかかり過ぎる。ただ、それをやったのは、やっぱり時の行政の皆さん、それを引き継いでいるのは新市糸魚川でありますから、やはり県の事情、糸魚川市の事情があろうとも、やはり行政の名において、生みの親として糸魚川市が基本に立ち返り、奴奈川姫とともに全国発信できる、官民一体となった推進体制をつくっていただきまして、行政責任の名のもとに本事業を真の財産にできるように願うものであります。

市長、しつこいとは思いますが、その辺について一言だけお言葉をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

古畑議員ご指摘のとおりであるわけでございまして、私も非常に今の状況の中におきましては、県が牽引者としてこの奴奈川楽苑を引っ張ってまいったわけでございますが、昨年7月ごろから県の意向の中においては、非常に全体的な抜本的な見直しを行わなければ、次年時以降は無理というような話を聞く中で、じゃあその代替えを市が全部やれるかというところには至っていないわけ

であります。そのような検討の中から、現状に至っとるわけでございます。

しかしながら我々が培ったそういったノウハウや、また、皆様方が努力してきたことを無にすることなく、やはり私は進めなくてはいけないと思うわけでありまして、今ほど、これまた議員も述べられておるように、これをどのように糸魚川市が支援していけばいいのか、そしてまた実行委員会の方々がどのようにこの思いを、その中でやれるのかというところを協議しながら、平成20年にもっていきたいと私は思うわけでありまして、また、この歌劇のみならず、この糸魚川市の新たな発信といたしまして、私は当初はねじれのスタートであったわけでございまして、それが原点に戻るだけでいいのかということを考えまして、さらに元へ戻って、本当の真の糸魚川市の情報発信のもとになる、またヒスイを冠とする延長線上の中においては、奴奈川姫は当然あるわけでございますので、そのようにこの全国展開をまた発信できるようなものにもっていけるよう、また、実行委員会の方々と協議しながら、また、さらに新たなる市民の方々を巻き込めるような行事に、もっていけるような形にもっていければ幸いかと思うわけでありまして、今ほどのこの私の言っていることは、今、古畑議員も、恐らく同じような言い方をしてくれてるんだろうと思っておりますが、私といたしましては、そのような形で仕切り直しをしながら、平成20年に向けて、進めさせていただきたいという思いであるわけでございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ただいまのご答弁で納得したということで、この件につきましては終わりにさせていただきたいと思っております。ただ予算の件について、やはり厳しいと思うんです。市単費でなかなかできるという話も、やっぱりスポンサーを集めてくるかという話にもなるかと思っておりますが、県からもらってくるという手も絶対あると思うんですよ。もともと向こうがオペラやれとか、そういうことを言ってきた話だし、生みの親としての責任をしっかりとってもらわないと。県からもひとつ予算をいただくという観点から、これまた見といていただきたいと思います。

それでは続きまして、メインイベントの情報基盤整備についていかせていただきたいと思います。さて、もう本当に1年以上もこの問題は論議してまいりました。タイムリミットが、いよいよ近づいてきたわけでもあります。やはり課題である情報システムの最終的な構想についてということ。じゃあ何が課題なんだという部分を、ちょっと整理をさせていただきたい。

やっぱり課題の1つに、1市1システム、情報の一元化をしなくてはならんという問題があります。糸魚川市が既にCATV事業を実施していて、糸魚川市がその事業主体であること。ここから考え方はやはりスタートしなければなりません。糸魚川は情報基盤未整備地域ではありません。やはりその整備の仕方を考えないと情報格差の是正や、要するに情報デバイスの解消。これは何を指すのかということ、能生に既にCATVが実施放送されている。今回しゃべっている話も全部、能生のエリアだけで限定でお茶の間で見れるわけでもあります。今の現状と格差をつけない情報の整備というものを、これが今の行政の私はまず基本的に忘れてはならない使命であるということ。

それから情報の一元化ということについては、やはり多くの議員さんも指摘されてますがホーム

ページ、広報いといがわなどの実際の広報物、それから放送、通信部局の一元化、これを図らなくちゃなりません。それから部局の中でもこれを共通化できれば、取材の共通化でコンテンツが強化できます。要するに、おもしろい番組をつくることのできるんです。

よく能生のCATVを見てる人なんか、少ししかいないよという方がいらっしゃるんですね。これは大きな間違いで、能生の方は毎日100%、CATVを見てます。ケーブルテレビを見てます。ただ見る番組で、行政チャンネルを見る方が少ないのかもしれない。これは何回も言うんですが、番組はコンテンツとしてのおもしろさが、視聴者が何を見るかを選ばせるんです。おもしろくなくても重要だと思うことについては見ていただける。だからつくってもだれも見んじやないかというのは、おかしい話です。

民放がありますよね、NSTだとかNT21だとかありますよね、NHKも含めて。それもすべてCATVで配信してるんです。だから能生でやったCATVは100%加入ですから、その方々は毎日、CATVを通じてテレビを見てるということになる。だから事業対効果といえば、100%事業化に成功しているということなんです、これは忘れてはならん。この1市1システム、情報化の一元化について、どのようにお考えかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

以前から古畑議員は、1市1システムというようなことでおっしゃられておまして、理想的には1市1システムというのは、非常にいいことだろうと思いますし、今の情報の一元化ということについても、考え方として間違いということは私どもは考えておりません。

ただ、それは金さえあれば幾らでもできるわけでございまして、どうすればじゃあ今の1市1システムに近い形での情報一元化等も含めて、なるべく費用をかけない範囲でできるかということは、一生懸命に勉強させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私も勉強させていただきました。糸魚川市の財政が逼迫し、高齢化率30%を超えて、行財政運営がこれから先さらに悪くなる、厳しくなるということにつきましては、全く私も同感です。

そこで私たちは研究会等もつくり、さまざまな情報交換をする中で、どうやったら事業費を抑えて、こういう情報通信基盤ができるのかという話し合いをずっとやってまいりました。そこである1つのコンサルタントと出会い、そのコンサルタントをはじめとしていろんな分野から、この事業費についての説明やら、考え方やらをやはり示していただきました。

そこで1つの考え方として出てきた総務財政常任委員会でも、コンサルタントプランということで出てきました。では実際、きのう新保議員さんがおっしゃったように、CATVは60億円もかかるのでしょうか。そこを実際検討していただきましたら、そのコンサルタントで、約18億円でできるという。この部分では企画部もよくご存じらしいんですが、どうもこのコンサルタント

は信用できんよという話らしい。コンサルタントも、私たちが信用できないんならばということで、今回3つのブランドの見積書を出してきていただきました。

これは八木アンテナ株式会社、これも一流メーカーですよ、こちらの方が約20億円、それから三菱電線工業株式会社、こちらが19億円、そしてこちらが富士通ネットワーク、こちらの方が約25億円。その内容というものは同一基準で出されたもの、1つの考え方ということでここへ出てます。糸魚川市が具体的な設計をしてませんから、本当にこのものでできるかどうかというのは別ですが、このコンサルタントの話の中には、さらに防災無線まで入ってます。防災無線の考え方、これはきのう新保議員さんも言われて、平時の有線、有事の無線、これはやっぱりすばらしい考え方だと思いますし、私も全くそのとおりだというふうに思っております。

そこで、さらにもう1つの考え方なんです、これらを全部やってじゃあ高くなった分、それにしても巨額な事業費がかかるわけですから、どんな補助制度を使ったら安くできるかということで、こういうプレゼンを受けています。

国土交通省のまちづくり交付金、これが1つ、次、農林水産省の元気な地域づくり交付金が1つ、それから農林水産省の強い水産づくり交付金、これが1つ。それで市街地についての整備は、この国土交通省のまちづくり交付金を使えば45%の補助があり、農林水産省の元気な地域づくり、これは中山間地用ですが、中山間地用の補助は50%です、2分の1。じゃあ漁村の側、海辺はどうなんだということになると、強い水産づくり交付金で、こちらも2分の1補助の50%です。残りを過疎債で充当してもらおう。この情報の場合で過疎債を使った場合は、昨日も説明ありましたが、この場合は70%じゃなくて、90%まで過疎債でみていただけるんだそうです。この計算でいきますと、糸魚川市の一般会計負担は5%で済むという考え方なんです。10億円なら5,000万円、20億円なら1億円、40億円なら2億円という計算になってきます。

いいですか。私がここで言いたいのは、1つの考え方として、既に事業費ベースの比較は、無意味であるということの再認識をしていただきたいということです。NTT事業も同じ方式でやった場合には、逆に20億円、30億円かかるという試算例も出てます。これはこのコンサルタントではありません。NTT側に非常に詳しい方の試算例ということで出てます。それは新規でやるのではなくて、いかに能生のCATVをジョイントをして中山間地の難視聴エリアを解消するために、どうしてもNTT方式の場合でもお金がかかるんです。その辺を含めてどうですか、今のプレゼンについてお考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

その件につきましては、私もそのような情報をいただいておりますのでございまして、私もこの情報基盤整備につきましては、新市になりました広大な面積の中で、広域化したこの地域を情報でやはり一連となっていく、やはり一体となったまちづくりが必要だろうと思っております。

そしてまた、この1つになった市でございまして、また、市の中心からも多少離れた地域も出てくるわけでございます。そのような中で、行政情報サービスというのにも必要になってくるわけでございますので、私は情報基盤の整備は必要、そしてこのシステムが一元化するの、当然の私は手

法だろうと思っとるわけでございます。

そのようなことで、非常に今心配だったその投資対効果についても、今情報をいただく中においては、非常に価格が低下してきとるわけであります。その辺は、ただチェックというのも必要だろうと思っております。投資対効果を考えた中で、これは進めていきたいことございまして、今ほど古畑議員がご指摘、また提案をいただいたものについては調査をすることと、そしてまた今ほど1回目のご答弁でもさせていただきました、N T Tが提案しておる部分についても早急に調べまして、どちらがいいのかというのを、早急にこれは決断せにやいかんのではないかなと思っております。

私は、この情報基盤の整備は必要であるということに立っての答弁をさせていただいておりますし、これは新市建設計画の中での位置づけられとるわけでありますので、ぜひとも推進をさせていただきたいと思っとる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もちろん米田市長が、しっかりとした信念を持ってやはり推進していただけると。もちろん私もそれを信用して、いろんな情報があったら調べてきてくれと。おいおい、なかなか事業費がかかり過ぎて難しいんでないかなと、ここのコンサルタントは信用できるかいの、ほかにそれをやってる事業実績はないかいの。そういう小さなことに、私たちは今必死に応えようとしております。

また、助役さんから地域防災の観点のネットワークづくり、こちらだけで当初予算で7億円、それもメーカーの言いなりになっていけば、これも10億円や15億円かかる話になってしまうという話も、これも聞いたことあります。

そこで、これが昭和町でやっております、ラジオ防災ネットワークの大きなチラシであります。この方式によって今回もこのコンサルタントの中には、これが入っております。昭和町が導入したラジオ防災ネットワークは、町ぐるみでライフラインとしてラジオを活用したシステム、これは無線LANと併用するやり方です。こちらの昭和町はAMラジオを使っています。ただ防災無線だけではなくて、ちゃんと放送認可もとって昭和町口コミナビということで、市民受けが大変いいラジオ番組を毎回流してあるんだそうです。先ほどちょっとお示しした、こちらの方のシスコミと云うんですか、コンサルタントさんではFMでやる方式ですね、無線LANプラスFMでやる方式。

基本的に、きのうは新保議員さんが、私はN T T方式がいいと思うということで、最後やめられたんで、民間の企業を名指して、なかなかできることじゃないなというふうに思っておりましたけど。ただ、N T T方式の課題というのも、やっぱり頭に入れておいていただきたい。N T T方式では先ほども言ったように、埋まらない情報デバイト、これはやっても新たな情報化の格差が出ます。それから使いやすさの優位性と、地上波デジタル難視聴対策、これはやはりかなり特殊な方法を使わなければ、N T T方式ではできません。

それで放送と通信の融合、これよく言われてます。最近の中でも竹中平蔵さんも大変頑張っていたかまして、その辺の格差是正をやっておりますが、これをちょっと調べてみました。そうしましたらN T T、電力系とも調査いたしました。今のところ放送部門と通信部門が1チャンネルか

ら12チャンネルの民放、NHKとも、通信事業でのすべての配信はできないとの判断を示しています。

国はCATVの整備にも、力を入れてくると思われれます。情報網と放送網、この2局は、この10年以内では崩れることはない判断いたします。逆に、放送網の中に情報が入るという方式になると思われれます。このように私が日頃懇意にしております方から、非常に情報に詳しい方から、このような情報もいただいております。これは私が調べた情報ですから、うそだと思ったらまた調べてください。

放送と通信の融合に対しまして、国や関係省庁が大変活発に動いているのがわかるんです。わかるんですが、逆に総務省としまして、こちらにありますようにケーブルテレビの勧め、これは総務省が出してます。この中で、やはり地方自治体においては、これらの課題の解決策の1つとして、あくまでも1つですが、ケーブルテレビ施設整備が期待されていると、これは一番最初のページです。これがいわゆる総務省なんです。

次の考え方なんです、独自のネットワークという考え方があります。お隣、富山県10市の選択はすべてCATV、だから富山県は100%、CATVで整備をしています。お隣の長野県、今、小谷村がやっていますが、75%の敷設率で今やっています。かつては日本一、情報化の進んだと言われたのが長野県。そして今、JCVを中心として上越一円が、ほとんどCATVによって整備されている。もちろんインターネット事業、NTTもありますから競合しながらやっていますが、自治体の中では、CATV事業ということで取り組んでおるといことです。

さて基本的には、時間もなくなりましたし、資料がもうとてつもない資料ですから、これ以上お話してもなかなか難しい部分があると思います。米田市長も最後の決断は、私に任せていただきたいということでもございますから、別に何もこの場ですべての資料を読まなくても、米田市長、幾らでも私たち、一生懸命この件については勉強してまいりました。ぜひ私たちの声も聞いていただきまして、新市の情報基盤整備、やはり市民にとって一番使いやすいもの、そして行政にとって一番伝えやすいもの、これをつくっていただきたい。

それからブロードバンド環境だけを整えようというのか、それをつくった施設によって、基盤整備事業によって、行政が市民とどのような関係を持ちたいのか。これはよく私も言っておりましたが、会話なくして理解なし、理解なくして協力なし、協力なくして成功なし。これが基本的には、市民協働という部分の本来の基本的な部分ではないでしょうか。この基本的精神は、今後こうした通信設備や放送施設の超近代化によって、今、行政の皆さんや議会の考え方というものを、やはりダイレクトに市民につなげ、その市民から直接の意見を吸い上げていく。

本間課長も大分お悩みのパブリックコメント、これらもこのようなシステムを使って推進できるでしょう。コミュニティチャンネルも見ればいいという考え方でないでしょう。何を使ってどのように見せるか、また、見たものをどう感じたということを行政がどう吸い上げるか、これが新時代の双方向性というものが言われるんです。

ツールもシステムも、こうした光ファイバーも電送も、そんなものはツール、道具の1つでしかないんです。道具というものは、使う人間がどう魂を入れるかで決まるんです。さまざまな情報の考え方や、さまざまなシステム、先進地の考え方もあるでしょう。しかし糸魚川市でできた情報システムというのは、ここでしかないシステムなんです。似て非なるものなんです。糸魚川市がどう

+

いう観点で情報基盤をつくり上げるか、仏つくって魂入れずという話もありますが、魂の入った情報基盤整備、市長、決断をよろしくお願いいたします。

これで終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これで一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時18分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員

+